※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	10

事　業　名	大規模特定砂防等事業	事業主体	静岡県
ふりがな 箇　所　名	いちうんさいがわしせんみずのやがわ 一雲済川支川水ノ谷川	関係市町	磐田市
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和４年度　～　令和14年度
用地着手年度	令和　7　年度	工事着手年度	令和　8　年度
再評価理由※	事業採択後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	887		105	2	210	317

事業概要

(1)事業目的

水ノ谷川は静岡県の南西部に位置し、保全対象として人家23戸、県道磐田天竜線（第１次緊急輸送路）を含む土石流危険渓流である。当渓流は、渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

(2)事業内容

砂防堰堤工　1　基
法面工　1,739　m2

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、磐田市においても事業に対する地元の期待は大きく、地区住民のアンケートでは回答者24世帯のうち、23世帯が「砂防事業を進めていく必要性を感じる」と回答している。
・令和7年度に補助事業化することにより、事業を推進している。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
3.2	5.3	7.2	10.5%

・総便益（B）　22.6 億円　（平均便益：1.3億円）
・総費用（C）　7.1 億円　（建設費：6.9億円、維持管理費：0.1億円、用地残存価値：0.2億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）
・土石流による甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		35.7%	（　317 百万円　／　887 百万円　）
事業量	砂防堰堤工	0.0%	（　0 m　／　9.5　m　）
	法面工	50.0%	（　870 ㎡　／　1,739 ㎡　）
用地取得		75.3%	（　3,541 ㎡　／　4,703 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

当初想定より周辺の土質が悪かったため、掘削影響範囲の法面対策が必要となったことから、追加工種の検討・施工に不測の日時を要した。
未取得用地は協議を進めており、令和９年度に買収が完了する見込みであり、地元住民からの期待も大きいことから事業を計画的に推進し、令和14年度完成を目指す。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

コスト縮減対策としては、残存型枠を採用可能な堰堤本体工等の構造物に対して採用することや、活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

事業は順調に推移しており、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の推進を図る。

令和８年度　公共事業再評価

＜事業再評価＞

通常砂防事業　　：６件　　大規模特定砂防等事業：３件
地すべり対策事業　：１件　　急傾斜地崩壊対策事業：11件

番号	事業名	箇所名	代表事業
1	通常砂防事業	建穂神社沢	
2	通常砂防事業	足間沢	
3	**大規模特定砂防等事業**	**水ノ谷川**	◎
4	大規模特定砂防等事業	平松沢B	
5	大規模特定砂防等事業	平松沢C	
6	通常砂防事業	河内諏訪沢	
7	通常砂防事業	勘兵衛沢	
8	通常砂防事業	子ノ上沢	
9	通常砂防事業	御神川	
10	地すべり対策事業	大滝	

番号	事業名	箇所名	代表事業
11	急傾斜地崩壊対策事業	桜木町No.３	
12	急傾斜地崩壊対策事業	神島B	
13	急傾斜地崩壊対策事業	関の沢No.２	
14	急傾斜地崩壊対策事業	千代日向No.２	
15	急傾斜地崩壊対策事業	建穂赤松峠No.２	
16	急傾斜地崩壊対策事業	沓谷	
17	急傾斜地崩壊対策事業	丸子井尻	
18	急傾斜地崩壊対策事業	丸子赤目ヶ谷B	
19	急傾斜地崩壊対策事業	坊主免	
20	急傾斜地崩壊対策事業	川原平ｂ	
21	急傾斜地崩壊対策事業	源太山	

＜事後評価＞

急傾斜地崩壊対策事業：１件

番号	事業名	箇所名	代表事業
1	急傾斜地崩壊対策事業	高林花ノ木	

交通基盤部　河川砂防局　砂防課

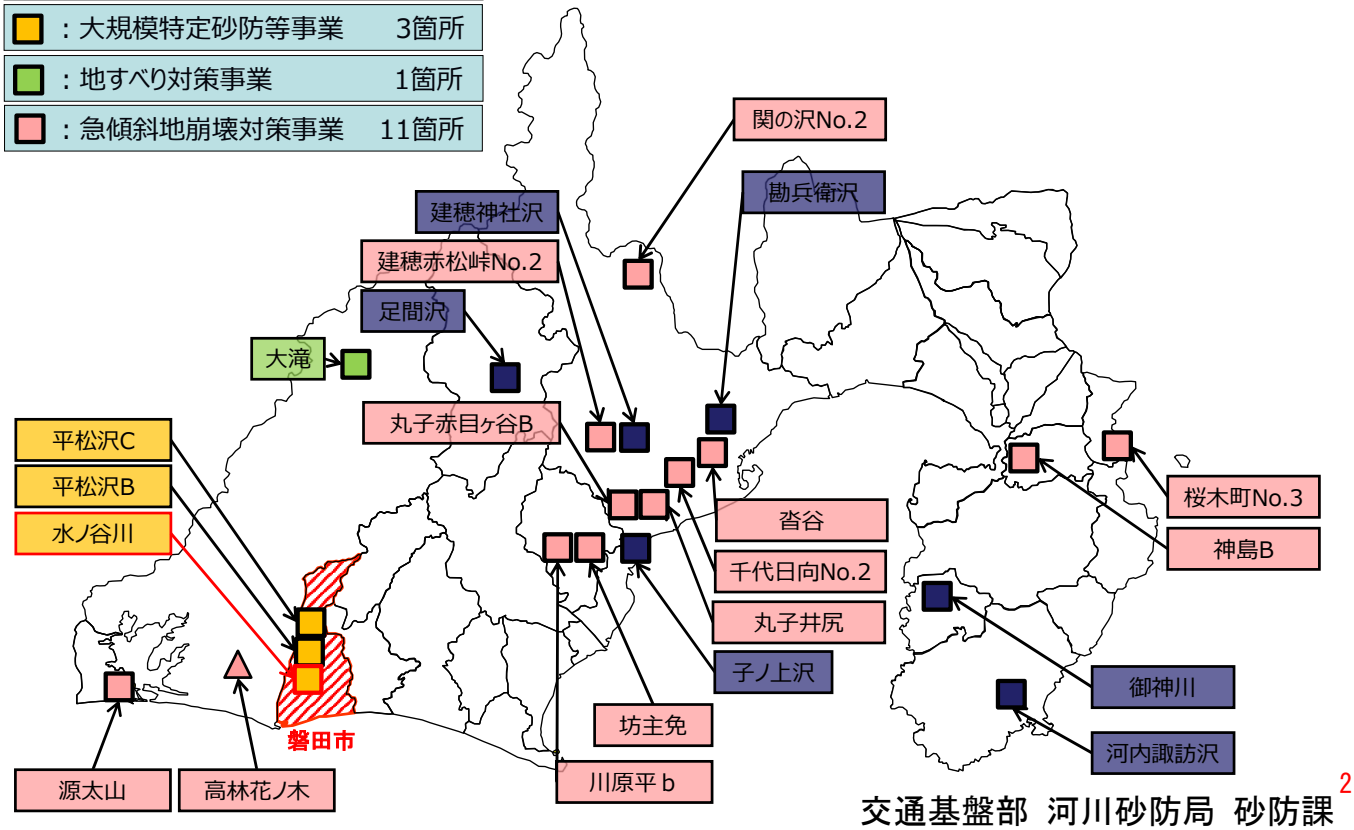
令和８年度　公共事業再評価

＜事業再評価＞

■：通常砂防事業　6箇所
■：大規模特定砂防等事業　3箇所
■：地すべり対策事業　1箇所
■：急傾斜地崩壊対策事業　11箇所

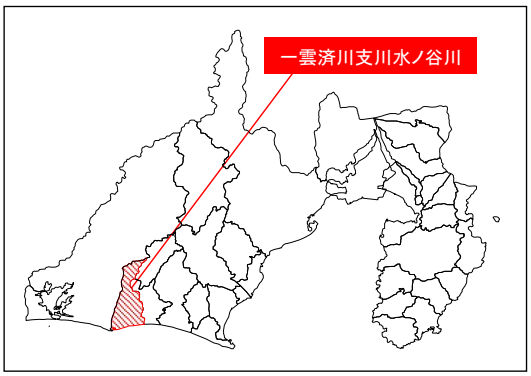
＜事後評価＞

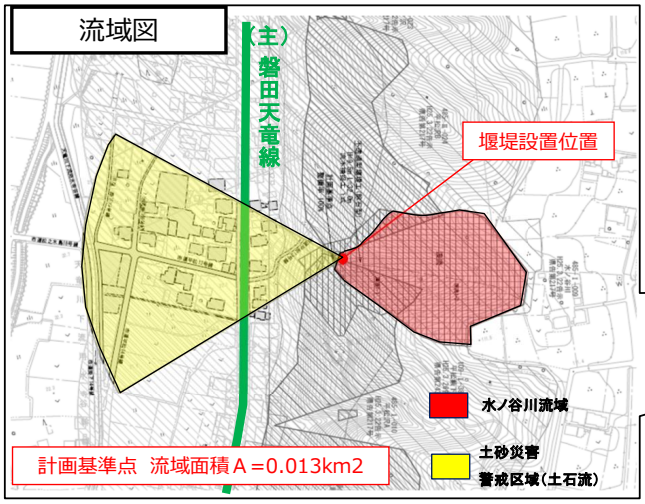
△：急傾斜地崩壊対策事業　１箇所

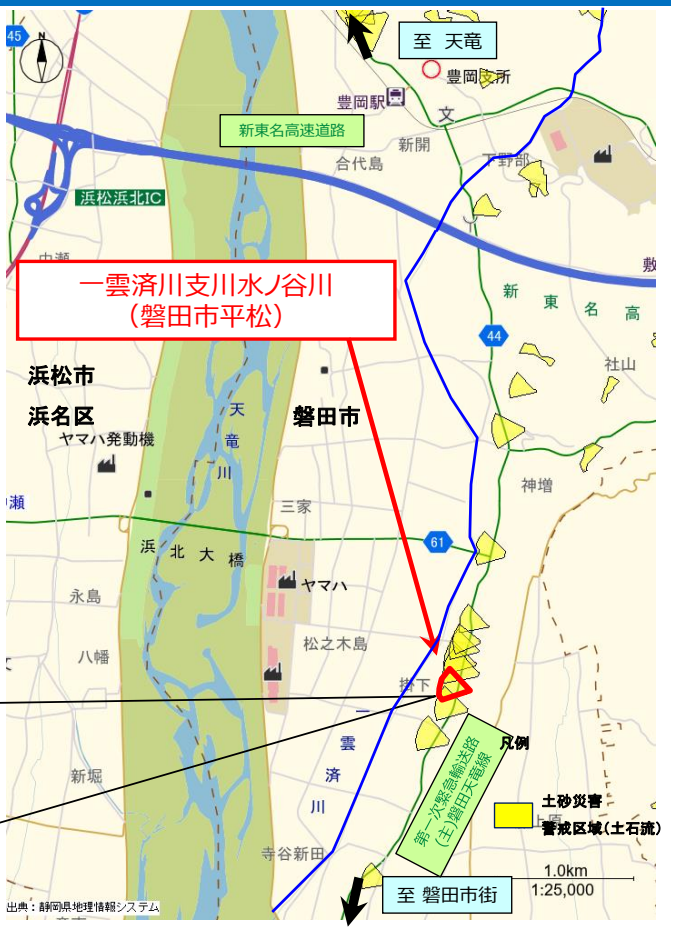


交通基盤部　河川砂防局　砂防課

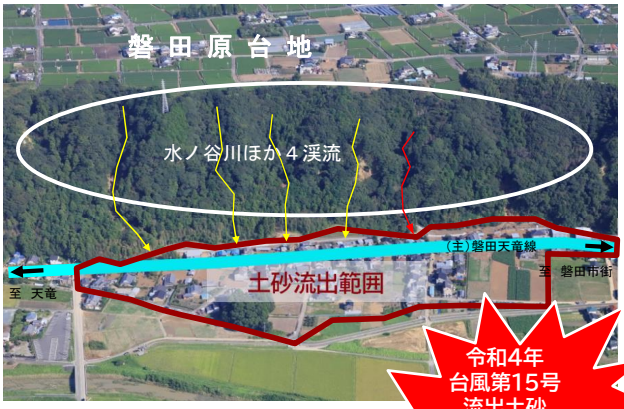
1．事業箇所位置図







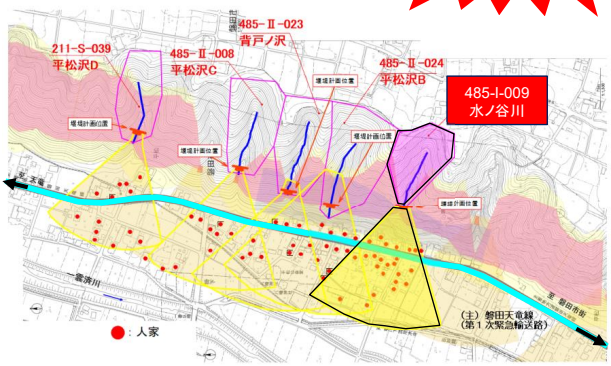
2．事業を巡る社会情勢の変化



令和4年台風第15号時の状況

- 令和４年9月24日台風第15号により平松地区で土砂災害が発生
 - **・大規模半壊1戸、半壊9戸**
 - **・第1次緊急輸送路　約1カ月通行止**
 （主要地方道磐田天竜線）
- 令和４年度補正予算から交付金事業である「通常砂防事業（一般）」により事業着手
- 令和７年度に補助事業である「大規模特定砂防等事業」を採択

補助事業化することにより重点的に予算を確保し、５渓流を一連で整備することにより地区の安全度向上を推進する



平松地区にある5渓流の位置関係

各渓流の経緯

	交付金事業	補助事業	今回事業評価	説明箇所
平松沢D	R5	R7	-	-
平松沢C	R4補正	R7	○	
背戸ノ沢	-	R7	-	-
平松沢B	R4補正	R7	○	
水ノ谷川	R4補正	R7	○	○

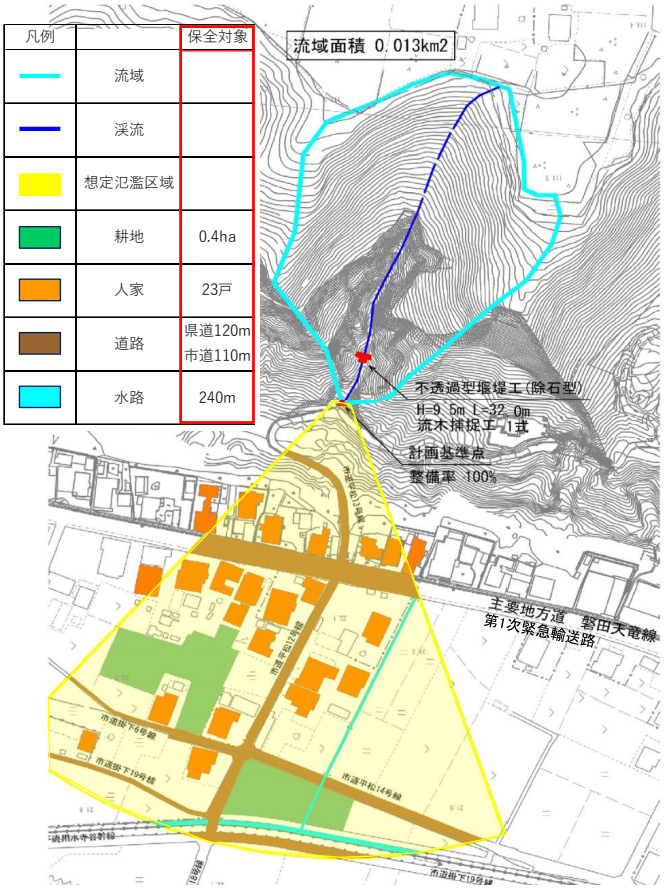
2．事業を巡る社会情勢の変化

- 令和４年台風第15号により被害を受けたため、緊急輸送路に影響を与える土石流危険渓流を一連で整備する。
- 各渓流に1基ずつ砂防堰堤を整備する
- 一連整備により人家67戸、緊急輸送路を保全する。
- 水ノ谷川では人家23戸及び緊急輸送路120mを保全する。





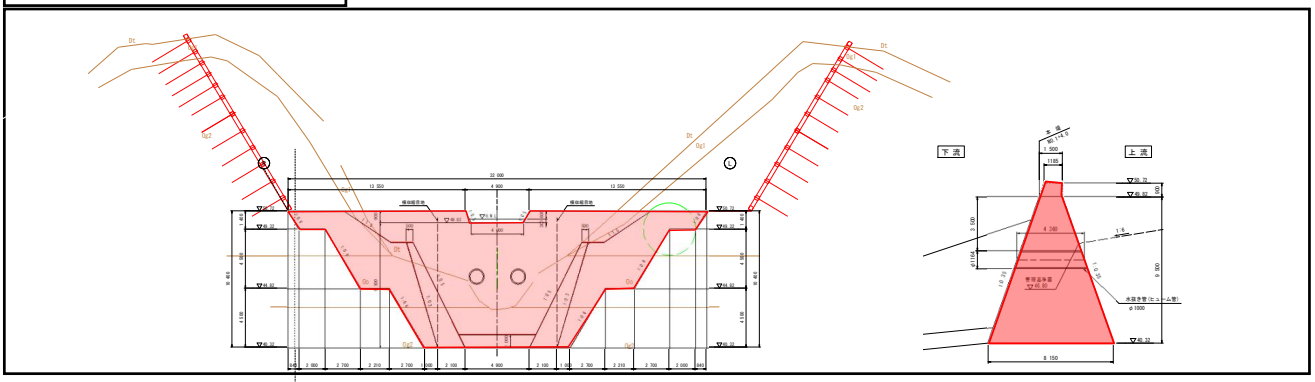
令和4年台風第15号時の状況（磐田市平松地区）



水ノ谷川　保全対象位置図

3．事業概要

正面図・側面図



事業目的

水ノ谷川は磐田市の北部に位置し、保全対象として人家23戸、第1次緊急輸送路（主要地方道磐田天竜線）を含む渓流である。当渓流は、渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

事業内容

・渓流名　：一雲済川支川水ノ谷川
・計画期間：R4～R14
・事業費　：C=887百万円
・事業量　：砂防堰堤工　1基、法面工　A=1,739m2
　　堰堤（不透過型）高さ9.5m、堤長32.0m）
　　計画捕捉量533m3

荒廃状況





周辺状況





4．事業の必要性（事業の効果）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　22.6億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害（逸失利益）
□間接被害
・営業停止、交通途絶、人的被害（精神障害）

総費用（C）

総費用　7.1億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):3.2　経済的内部収益率(EIRR):10.5%

前回の費用対効果(B/C):7.8
現地詳細測量の結果、渓床勾配がきつく、堰堤上部に法面工を実施する必要が生じたことから全体事業費が増額し、費用対効果が低下した。

5．事業の進捗状況（令和８年度末見込み）

事業費		35.7%　（317百万円 / 887百万円）
事業量	砂防堰堤工（不透過型）	0%　（0m / 9.5m）
	法面工（吹付法枠、鉄筋挿入工）	50%　（870㎡ / 1,739㎡）
用地取得		75.3%　（3,541㎡ / 4,703㎡）



着手前の渓流の荒廃状況写真

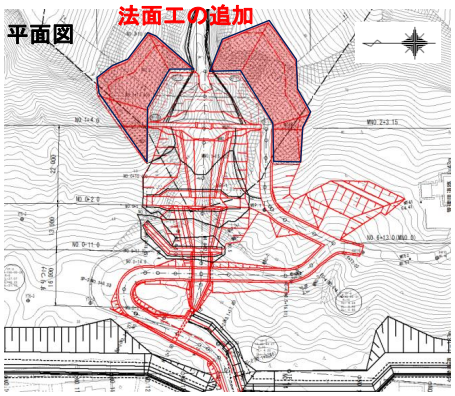


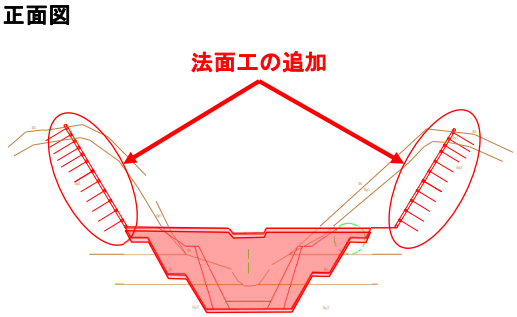
砂防堰堤工　設置位置

6．前回からの変更点・理由

前回からの変更点・理由

	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R10	R4～R14 （+4年）	・当初想定より周辺の土質が悪かったため、堰堤袖部に法面工が必要となったことから、追加工種の検討・施工に時間要するため
②全体事業費	140百万円	887百万円 （+747）	・地質調査を行ったところ、袖部勾配が急で脆く、法面工の実施が必要となったことから増額したため

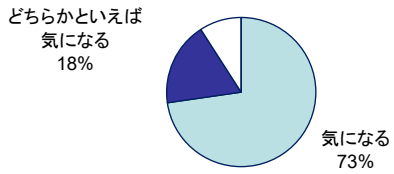




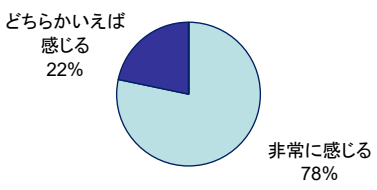
7．今後の事業の進捗の見込み

事業進捗率は、35.7%（事業費ベース）であり、事業の早期完了に対する地元からの要望は強く、期待も大きいため、引き続き事業進捗を図る必要がある。未取得である用地は令和９年度の買収が見込まれているため、令和14年度までに完成する予定である。
当初完了予定である令和10年度には、本堤工を施工予定しており、一定の安全度の向上が見込まれる。

降雨時に斜面の状態が気になるか？



「砂防事業」の必要性を感じるか？



●事業推進のための取組



R7.1.30　平松地区　地元説明会

- **工事の進捗状況について、地元とコミュニケーションを図っている。**
- **地元説明会は定期的に実施しており、地元の意見を参考にしながら工事を進めている。（R6.5.23・R7.1.30・R7.11.27実施）**

このことから、今後速やかに事業の進捗を図ることができる。

８．新たなコスト縮減･代替案立案等の可能性

- 残存型枠を採用可能な堰堤本体工等の構造物に対して採用する
- 活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用
- 今後、工事を進める上で、新技術･新工法の活用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。

９．対応方針（案）

近年、豪雨が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生している。

◎本事業は

- 土石流による被害を防止するものである。
- 磐田市において事業に対する地元の期待も大きい。
- 費用対効果も見込まれ、安全･安心な地域づくりに大きく寄与する。

事業を継続して早期完成を図る。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　大規模特定砂防等事業

箇所名：　一雲済川支川水ノ谷川

照会者：　保全対象を含む地区住民

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	市民の安全の為にご尽力宜しくお願い致します	水ノ谷川は令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
2	事業継続を要望	この様なアンケートはとても重宝と思います。すでにここでは被害がありましたのでさらに進めてほしいと思います。	水ノ谷川は令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
3	事業継続を要望	時々で良いので進捗状態の報告をしていただけると良いです。	工事の進捗にあわせて、地域住民の方へ情報提供する。
4	事業継続を要望	早期完成を望みます。	水ノ谷川は令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
5	事業継続を要望	砂防工事を早く進めてほしい。	水ノ谷川は令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

番号	8

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

事　業　名	通常砂防事業	事業主体	静岡県
箇　所　名	大門川支川建穂神社沢（だいもんがわしせんたきょうじんじゃさわ）	関係市町	静岡市
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和４年度　～　令和13年度
用地着手年度	令和　8　年度	工事着手年度	令和　10　年度
再評価理由※	事業採択(R4)後5年が経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	321		47	14	10	71

事業概要

(1)事業目的

大門川支川建穂神社沢（静岡市葵区建穂）は静岡県の中部に位置し、保全対象として人家242戸、市道を含む土石流危険渓流である。

渓岸浸食により渓床には不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

(2)事業内容

砂防堰堤工　　1　基

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、静岡市においても平成29年度からこれまでに110件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。
・被害想定区域を含む地区住民にアンケートを実施したところ、回答者24人中21人が「事業を継続する必要を感じる」と回答しており、事業に対する地元住民からの要望も強い。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
80.3	136.4	184.2	53.2%

・総便益（B）　208.9 億円　（平均便益：12.5億円）
・総費用（C）　2.6 億円　（建設費：2.44億円、維持管理費：0.16億円、用地残存価値：0.13億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）
・土石流による甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		22.1%	（　71 百万円　／　321 百万円　）
事業量	砂防堰堤工	0.0%	（　0 m　／　6.5 m　）
	前庭保護工	0.0%	（　0 m　／　20 m　）
用地取得		0.0%	（　0 ㎡　／　17,000 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

・令和４年度にも土砂災害が発生しており、地元住民からの注目・期待も大きいことから引き続き事業を継続する。
・設計、用地測量が完了し、用地買収が完了次第、工事に着手することができる。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

対応方針（案）

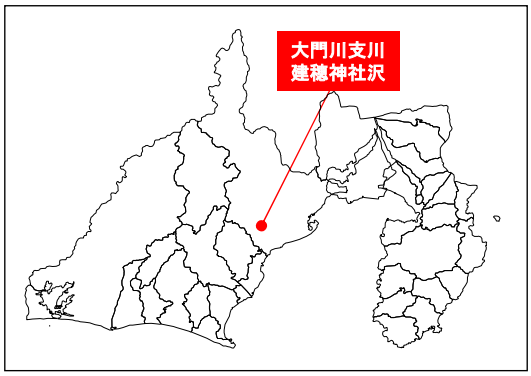
(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

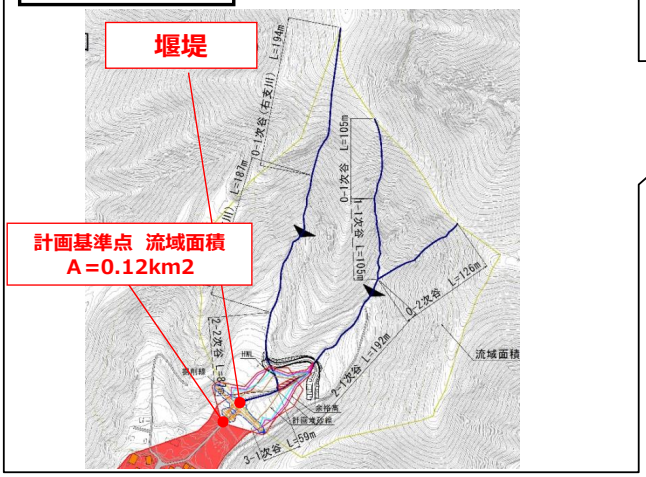
事業効果が高く、事業に対する地域の要望も大きいことから、事業を継続して整備の推進を図る。

1．位置図



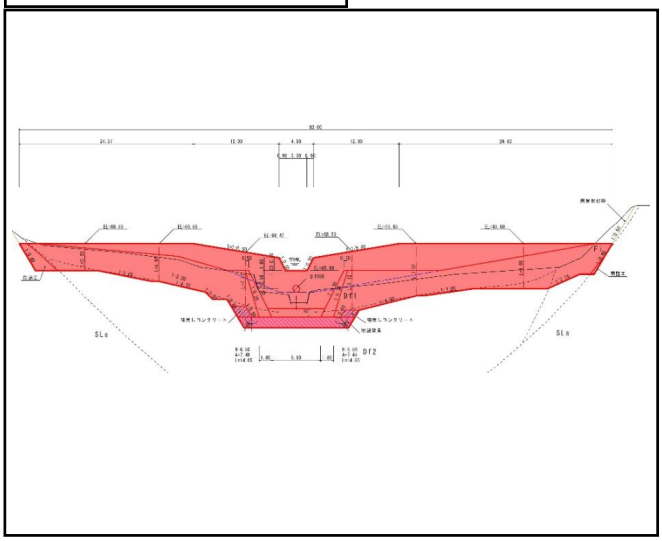


流域図



2．事業概要

正面図



事業目的

大門川支川建穂神社沢は静岡県の中部に位置し、保全対象として人家242戸を含む土石流危険渓流である。そのため、土石流が発生した場合、大規模な人的被害や物的被害が想定される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

事業内容

・渓流名　：大門川支川建穂神社沢（静岡市葵区建穂地先）
・計画期間：令和４年度～令和13年度
・事業費　：321百万円
・事業量　：砂防堰堤工　1基
　堰堤（不透過型）高さ6.5m、堤長83.0m、
　計画捕捉量1,032m3

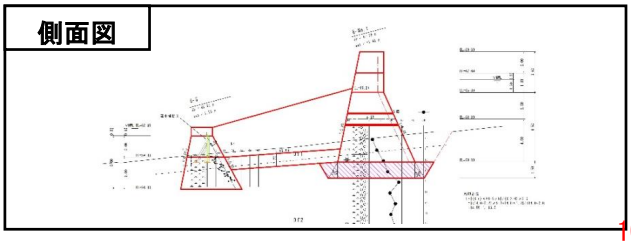
荒廃状況



下流状況



側面図



3．大門川支川建穂神社沢の事業概要

前回からの変更点・理由

	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R8	R4～R13 （＋5年）	・本堤上流の付替道路について関係機関協議に不測の日時を要した ・所有者の特定が困難な未相続地が多く確認され、境界立会に時間を要した。
②全体事業費	250百万円	321百万円 （＋71）	・人件費・資材及び土砂処分費高騰のため。

4．事業の投資効果

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　208.9億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害（逸失利益）
□間接被害
・営業停止、交通途絶、人的被害（精神障害）

総費用（C）

総費用　2.6億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):80.3　経済的内部収益率(EIRR):53.2%

前回の費用対効果(B/C):47.3
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　通常砂防事業

箇所名：　大門川支川建穂神社沢

照会者：　砂防整備事業の受益者

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	長期かつ難しい工事ですね。命を守ってくれる対策に感謝です。	事業の早期完了を目指し、事業進捗を図る。
2	事業継続を要望	早く工事をして下さい。	事業の早期完了を目指し、事業進捗を図る。
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	9

事　業　名	通常砂防事業	事業主体	静岡県
箇　所　名	大井川支川足間沢（おおいがわしせんあしまさわ）	関係市町	川根本町
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和４年度　～　令和11年度
用地着手年度	令和　8　年度	工事着手年度	令和　8　年度
再評価理由※	事業着手(R4)後　　５年が経過した時点で継続中の事業		

全体事業費	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
百万円 400		66	1	10	77

事業概要

(1)事業目的

足間沢（榛原郡川根本町田野口地区）は静岡県中部に位置し、保全対象として人家４戸、県道川根寸又峡線、町道、私鉄大井川鐵道を含む土石流危険渓流である。
足間沢上流では渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、令和４年台風第15号では土石流が発生した。さらなる土石流による甚大な被害が懸念されるため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を防止したい。

(2)事業内容

砂防堰堤工　　1　基
渓流保全工　　53　m

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・近年、全国で局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生している。
・被害想定区域を含む地元住民19名にアンケートを実施したところ、回答者全員(15名)が「事業を継続する必要を感じる」と回答しており、事業に対する地元住民からの要望も強い。

(2)事業の投資効果

〇費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
1.8	2.9	3.9	6.9%

・総便益（B）　5.9 億円　（年平均便益：0.3億円）
・総費用（C）　3.3 億円　（建設費：3.16億円、維持管理費：0.15億円、用地残存価値：0.09億円）

〇見込まれる効果（定性的な効果）
・土石流による甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		19.3%	（　77 百万円　／　400 百万円　）
事業量	堰堤工	0.0%	（　0 m　／　14 m　）
	渓流保全工	0.0%	（　0 m　／　53 m　）
用地取得		100.0%	（　6,214 ㎡　／　6,214 ㎡　）

評価：継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

・令和８年度に用地取得が完了見込みであり、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。
・地元住民からの期待も大きいことから、事業を計画的に推進し、令和11年度完了を目指す。

評価：継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

堰堤型式を除石管理型透過砂防堰堤とすることで、工事費を抑えることができ、残存型枠を採用することにより、足場工設置が不要となり、トータルコストの縮減を図っていく。

対応方針（案）

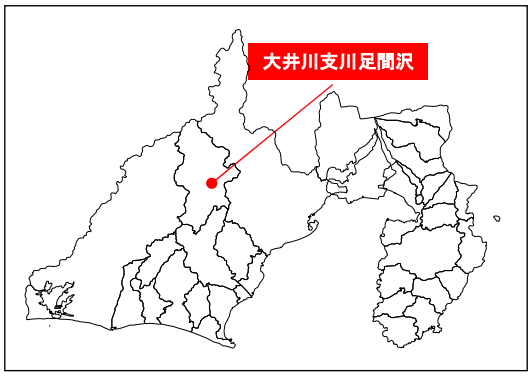
(1)対応方針（案）

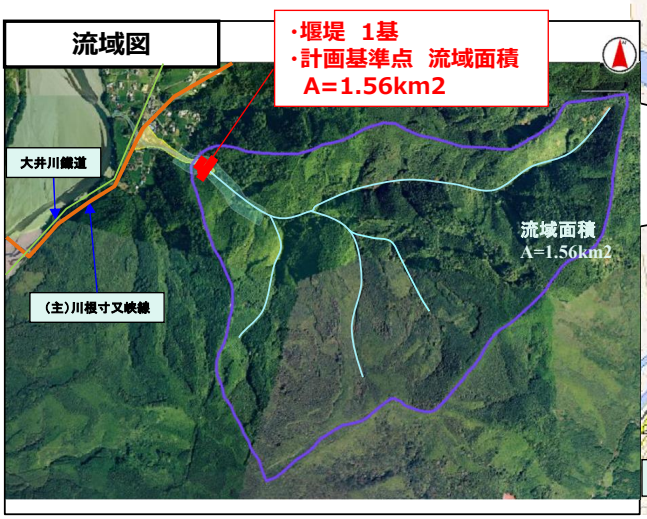
本事業を　【　継続　】　する。

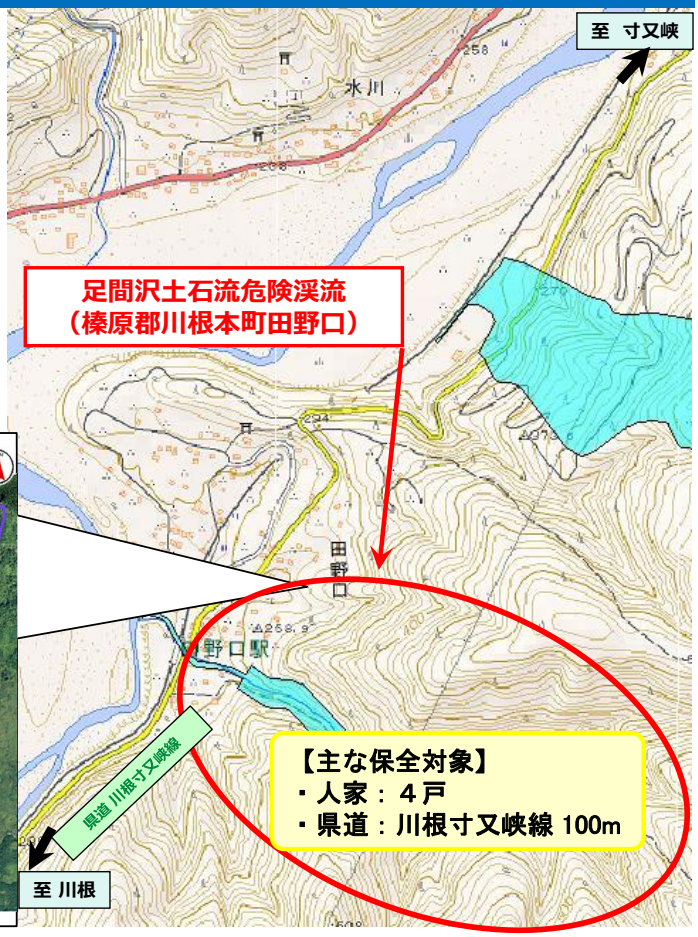
(2)理由

事業は順調に推移しており、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の推進を図る。

1．位置図

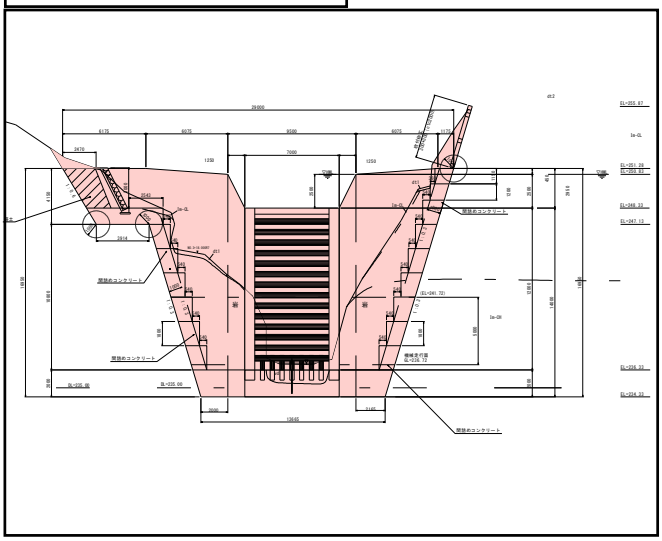






2．事業概要

正面図



事業目的

足間沢は静岡県中部に位置し、保全対象として人家4戸、県道川根寸又峡線、町道、私鉄大井川鐵道を含む土石流危険渓流である。
足間沢上流では渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

事業内容

・渓流名　：足間沢（榛原郡川根本町田野口地先）
・計画期間：令和４年度～令和11年度
・事業費　：400百万円
・事業量　：砂防堰堤工　1基
　堰堤（透過型）高さ14.0m、堤長29.0m）
　渓流保全工　延長53.0m

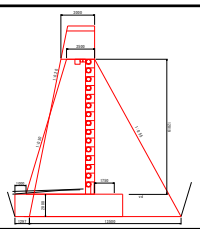
荒廃状況



周辺状況



側面図

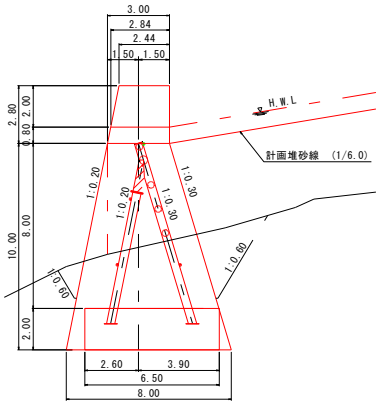


3．足間沢の事業概要

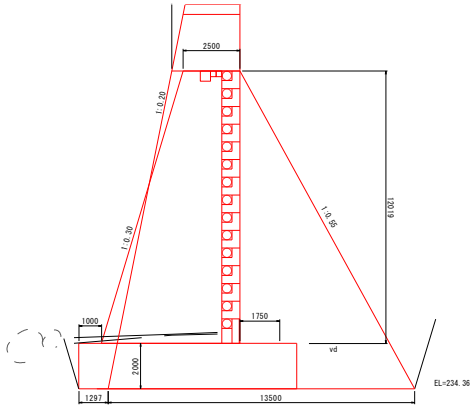
前回からの変更点・理由

	前回（R４）	今回（R８）	主な変更理由
①計画期間	R４～R8	R４～R１１ （＋３年）	・未相続地の用地補償に不測の日時を要したため。
②全体事業費	250百万円	400百万円 （＋150）	・現地詳細測量を行ったところ、堰堤高が高くなったため

変更前：堰堤工
高さ10.0m、延長60.0m



変更後：堰堤工
高さ14.0 m、延長29.0m



4．事業の投資効果

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　5.9億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、
人的被害（逸失利益）

□間接被害
・人的被害（精神障害）

総費用（C）

総費用　3.3億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):1.8　経済的内部収益率(EIRR):6.9%

前回の費用対効果(B/C):1.7
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

5．今後の事業の進捗の見込み

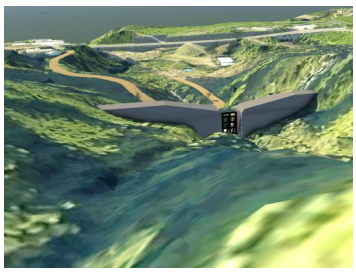
●事業推進のための取組

・残存型枠を活用することにより、コスト縮減を図っていく。

・用地補償の交渉時に、砂防施設がどこに配置されどのような景観になるのかを説明するためパース図を用いて説明

・地権者の求めに応じ、個別に現地踏査しながら計画内容説明を実施した。





令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　通常砂防事業

箇所名：　大井川支川足間沢

照会者：　保全対象を含む地区住民

担当課：

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	職員への感謝	事業の早期完了を目指し、事業進捗を図る。
2	事業継続を要望	早急に工事をしてほしい。	事業の早期完了を目指し、事業進捗を図る。
3	事業継続を要望	自分の家は崖面にあるので、何らかの影響（工事）で崖崩れの危険性を感じる。	工事の影響で崖崩れを起さないよう必要に応じて対策を講じる。
4	事業継続を要望	安心して住めるよう整備を望む。	事業の早期完了を目指し、事業進捗を図る。
5	事業継続を要望	近年の異常気象で災害が多発しており、大井川鐵道付近の河川が非常に不安に感じている。	原沢と足間沢の整備により安心していただけるよう早期の完成を目指す。
6	事業継続を要望	是非、防災対策は必要と思います。	事業の早期完了を目指し、事業進捗を図る。
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	11

事　業　名	大規模特定砂防等事業	事業主体	静岡県
ふりがな 箇　所　名	いちうんさいがわしせんひらまつさわ 一雲済川支川平松沢B	関係市町	磐田市
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和４年度　～　令和10年度
用地着手年度	令和　6　年度	工事着手年度	令和　7　年度
再評価理由※	事業採択後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	298		72	86	50	208

事業概要

(1)事業目的

平松沢Bは静岡県の南西部に位置し、保全対象として人家24戸、県道磐田天竜線（第１次緊急輸送路）を含む土石流危険渓流である。当渓流は、渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

(2)事業内容

砂防堰堤工　　1　基

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、磐田市においても事業に対する地元の期待は大きい。
・被害想定区域を含む地区住民にアンケートを実施したところ、回答者24世帯のうち、23世帯が「砂防事業を進めていく必要性を感じる」と回答しており、事業に対する地元住民からの要望も強い。

(2)事業の投資効果

〇費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
10.1	16.3	21.4	23.3%

・総便益（B）　27.2 億円　（平均便益：1.5億円）
・総費用（C）　2.7 億円　（建設費：2.5億円、維持管理費：0.2億円、用地残存価値：0.1億円）

〇見込まれる効果（定性的な効果）
・土石流による甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		69.8%	（　208 百万円　／　298 百万円　）
事業量	砂防堰堤工	69.8%	（　7 m　／　10 m　）
			（　m　／　m　）
用地取得		100.0%	（　5,152 ㎡　／　5,152 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

未相続の用地補償に不測の日時を要したが、令和６年度に用地買収が完了したため、令和７年度から工事に着手し、令和８年度から本堤工の施工に着手する予定である。
地元住民からの期待も大きいことから、事業を計画的に推進し、令和10年度完成を目指す。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

残存型枠を採用可能な堰堤本体工等の構造物に対して採用することや、活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

対応方針（案）

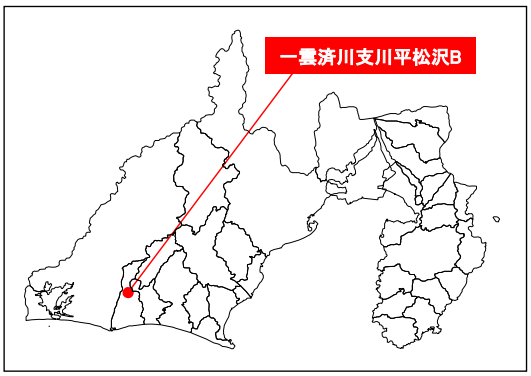
(1)対応方針（案）

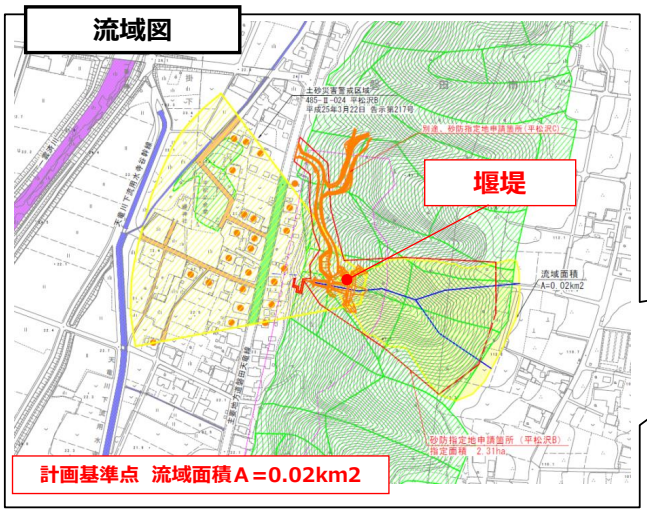
本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

事業は順調に推移しており、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の推進を図る。

1．位置図

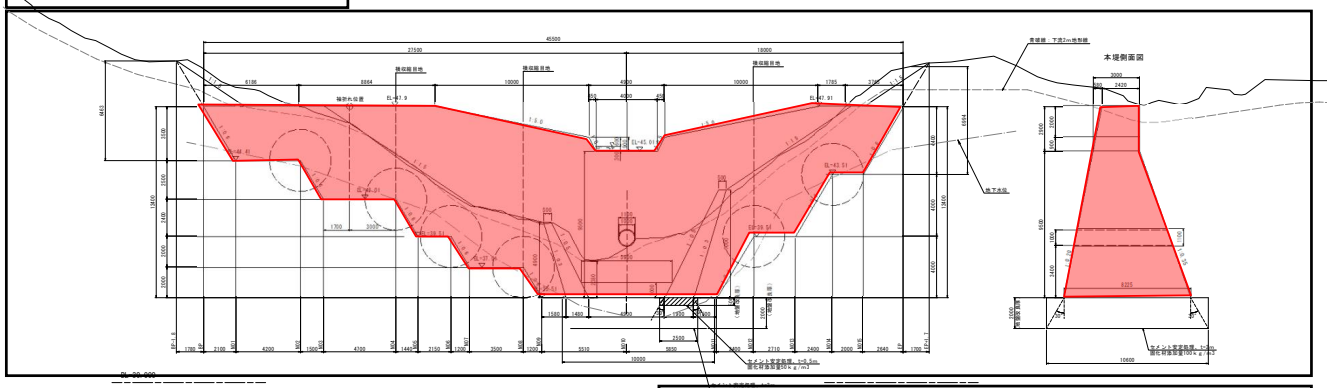






2．事業概要

正面図･側面図



事業目的

平松沢Bは静岡県の南西部に位置し、保全対象として人家24戸、県道磐田天竜線（第1次緊急輸送路）を含む土石流危険渓流である。当渓流は、渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

事業内容

・渓流名　：一雲済川支川平松沢B
・計画期間：R4～R10
・事業費　：C=298百万円
・事業量　：砂防堰堤工　1基
　堰堤（不透過型）高さ9.5m、堤長45.5m）
　計画捕捉量1,640m3

荒廃状況





周辺状況





3．平松沢Bの事業概要

前回からの変更点・理由

	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R8	R4～R10 （+2年）	・未相続地の用地補償に不測の日時を要したため。
②全体事業費	140百万円	298百万円 （+158）	・現地詳細測量を行ったところ、堰堤高が高くなり、管理用道路の構造物が必要となったことから、増額したため。

4．事業の投資効果

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　27.2億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害（逸失利益）
□間接被害
・営業停止、交通途絶、人的被害（精神障害）

総費用（C）

総費用　2.7億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):10.1　経済的内部収益率(EIRR):23.3%

前回の費用対効果(B/C):8.6
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　大規模特定砂防等事業

箇所名：　一雲済川支川平松沢B

照会者：　保全対象を含む地区住民

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	市民の安全の為にご尽力宜しくお願い致します	平松沢Bは令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
2	事業継続を要望	この様なアンケートはとても重宝と思います。すでにここでは被害がありましたのでさらに進めてほしいと思います。	平松沢Bは令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
3	事業継続を要望	時々で良いので進捗状態の報告をしていただけると良いです。	工事の進捗にあわせて、地域住民の方へ情報提供する。
4	事業継続を要望	早期完成を望みます。	平松沢Bは令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
5	事業継続を要望	砂防工事を早く進めてほしい。	平松沢Bは令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	12

事　業　名	大規模特定砂防等事業	事業主体	静岡県
ふりがな 箇　所　名	いちうんさいがわしせんひらまつさわ 一雲済川支川平松沢C	関係市町	磐田市
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和４年度　～　令和９年度
用地着手年度	令和　6　年度	工事着手年度	令和　6　年度
再評価理由※	事業採択後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	257		106	130	1	237

事業概要

(1)事業目的

平松沢Cは静岡県の南西部に位置し、保全対象として人家14戸、県道磐田天竜線（第１次緊急輸送路）を含む土石流危険渓流である。当渓流は、渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

(2)事業内容

砂防堰堤工　　1　基

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、磐田市においても事業に対する地元の期待は大きい。
・被害想定区域を含む地区住民にアンケートを実施したところ、回答者24世帯のうち、23世帯が「砂防事業を進めていく必要性を感じる」と回答しており、事業に対する地元住民からの要望も強い。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
7.0	11.1	14.4	20.9%

・総便益（B）　17.0 億円　（平均便益：0.9億円）
・総費用（C）　2.4 億円　（建設費：2.3億円、維持管理費：0.2億円、用地残存価値：0.2億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）
・土石流による甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		92.2%	（　237 百万円　／　257 百万円　）
事業量	砂防堰堤工	92.2%	（　7 ｍ　／　8 ｍ　）
			（　ｍ　／　ｍ　）
用地取得		100.0%	（　3,514 ㎡　／　3,514 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

未相続の用地補償に不測の日時を要したが、令和６年度から工事に着手し、令和７年度から本堤工の施工に着手している。
地元住民からの期待も大きいことから、事業を計画的に推進し、令和９年度完成を目指す。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

残存型枠を採用可能な堰堤本体工等の構造物に対して採用することや、活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

対応方針（案）

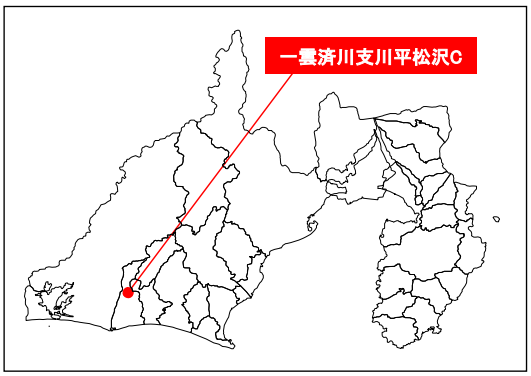
(1)対応方針（案）

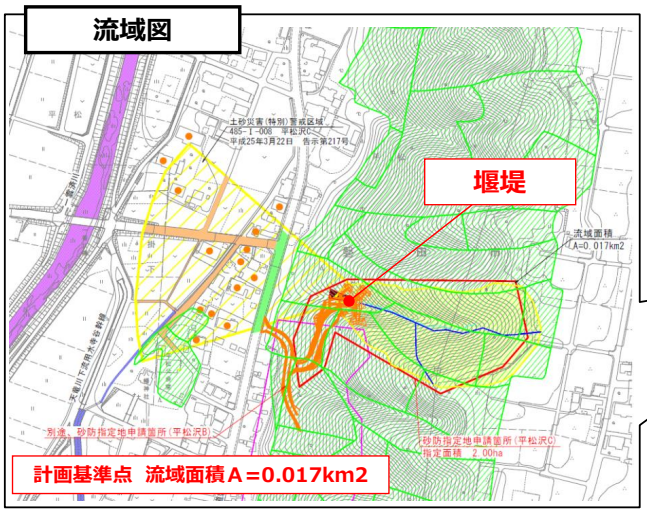
本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

事業は順調に推移しており、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の推進を図る。

1．位置図

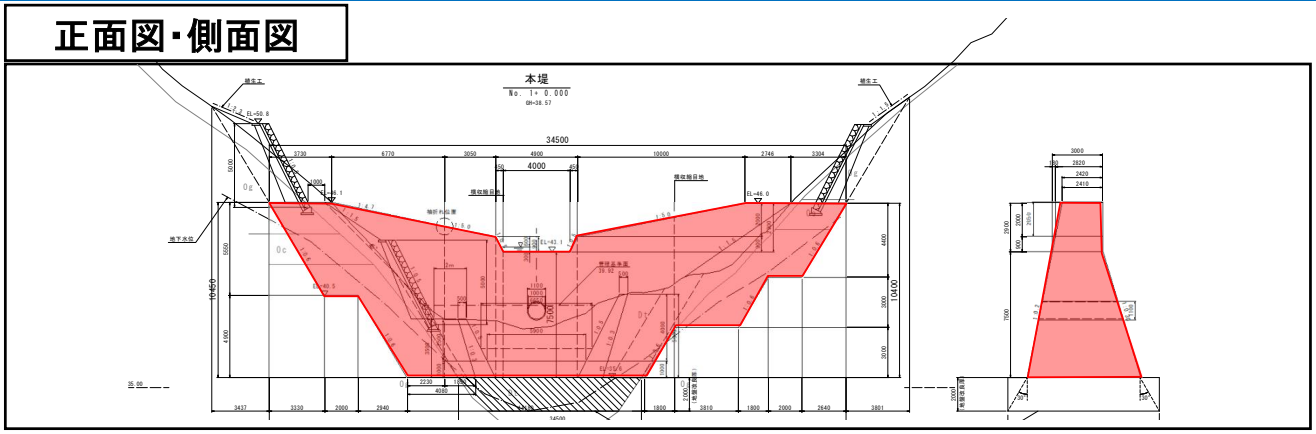






2．事業概要

正面図･側面図



事業目的

平松沢Cは静岡県の南西部に位置し、保全対象として人家14戸、県道磐田天竜線（第1次緊急輸送路）を含む土石流危険渓流である。当渓流は、渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

事業内容

・渓流名　：一雲済川支川平松沢C
・計画期間：R4～R9
・事業費　：C=257百万円
・事業量　：砂防堰堤工　1基
　堰堤（不透過型）高さ7.5m、堤長34.5m）
　計画捕捉量3,869m3

荒廃状況





周辺状況





3．平松沢Cの事業概要

前回からの変更点・理由

	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R8	R4～R9 （+1年）	・未相続地の用地補償に不測の日時を要したため。
②全体事業費	140百万円	257百万円 （+117）	・現地詳細測量を行ったところ、堰堤高が高くなり、管理用道路の構造物が必要となったことから、増額したため。

4．事業の投資効果

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　17.0億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害（逸失利益）
□間接被害
・営業停止、交通途絶、人的被害（精神障害）

総費用（C）

総費用　2.4億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):7.0　経済的内部収益率(EIRR):20.9%

前回の費用対効果(B/C):4.5
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　大規模特定砂防等事業

箇所名：　一雲済川支川平松沢C

照会者：　保全対象を含む地区住民

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	市民の安全の為にご尽力宜しくお願い致します	平松沢Cは令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
2	事業継続を要望	この様なアンケートはとても重宝と思います。すでにここでは被害がありましたのでさらに進めてほしいと思います。	平松沢Cは令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
3	事業継続を要望	時々で良いので進捗状態の報告をしていただけると良いです。	工事の進捗にあわせて、地域住民の方へ情報提供する。
4	事業継続を要望	早期完成を望みます。	平松沢Cは令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
5	事業継続を要望	砂防工事を早く進めてほしい。	平松沢Cは令和4年台風第15号で土石流が発生した箇所であり、今後も土石流による甚大な被害が懸念されるため、早期完成を目指して事業を推進する。
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	13

事　業　名	通常砂防事業	事業主体	静岡県
ふりがな 箇　所　名	いのうざわかわしせんこうちすわざわ 稲生沢川支川河内諏訪沢	関係市町	下田市
事業採択年度	平成　29　年度	計画期間	平成29年度　～　令和10年度
用地着手年度	平成　30　年度	工事着手年度	令和　4　年度
再評価理由※	前回再評価後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	650		191	185	70	446

事業概要

(1)事業目的

河内諏訪沢は、下田市東部に位置し、保全対象に人家27戸、共同住宅1棟、諏訪神社（避難場所）を含む土石流危険渓流である。当該地区の上流では、渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止したい。

(2)事業内容

施工延長：　62　m
本堤工：　1　式
垂直壁工：　1　式

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

近年、局地化、集中化した豪雨が頻発し、甚大な土砂災害が多く発生している。当該地区の上流は、渓床に不安定な土石が堆積し、豪雨により土石流災害が発生する恐れがあり、人家等に被害が及ぶことが懸念されるため、砂防堰堤を整備する必要がある。被害想定区域を含む21世帯にアンケートを実施したところ、回答者全員が「事業を継続する必要性を感じる」と回答しており、事業に対する地元住民からの要望は強い。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
4.6	7.7	10.4	13.0%

・総便益（B）　24.3 億円　（平均便益：1.4億円）
・総費用（C）　5.3 億円　（建設費：5.0億円、維持管理費：0.3円、用地残存価値：0.1億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）
・土石流による甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		68.6%	（　446 百万円　／　650 百万円　）
事業量	砂防堰堤工	0.0%	（　0 m　／　7 m　）
			（　m　／　m　）
用地取得		100.0%	（　9,218 ㎡　／　9,218 ㎡　）

評価：継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

地元住民からの期待も大きいことから、事業を計画的に推進し、令和10年度完了を目指す。

評価：継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

残存型枠を採用可能な堰堤本体工等の構造物に対して採用することや、活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

対応方針（案）

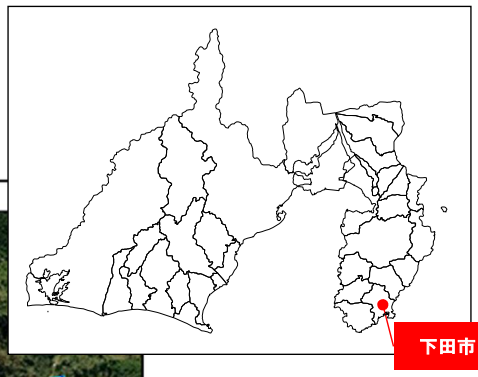
(1)対応方針（案）

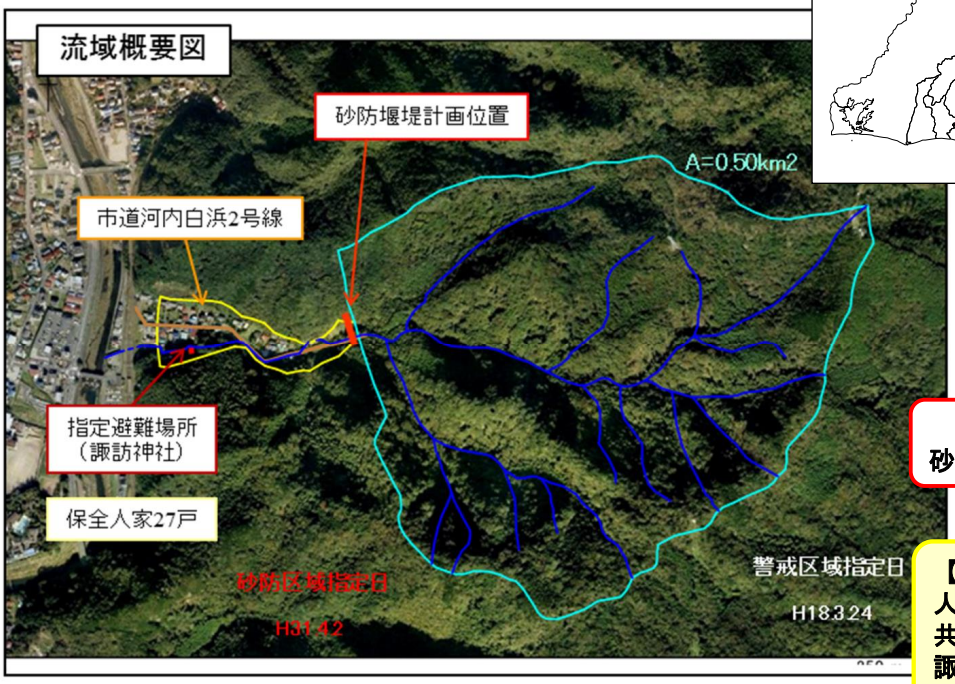
本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

事業は順調に推移しており、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の推進を図る。

1．位置図



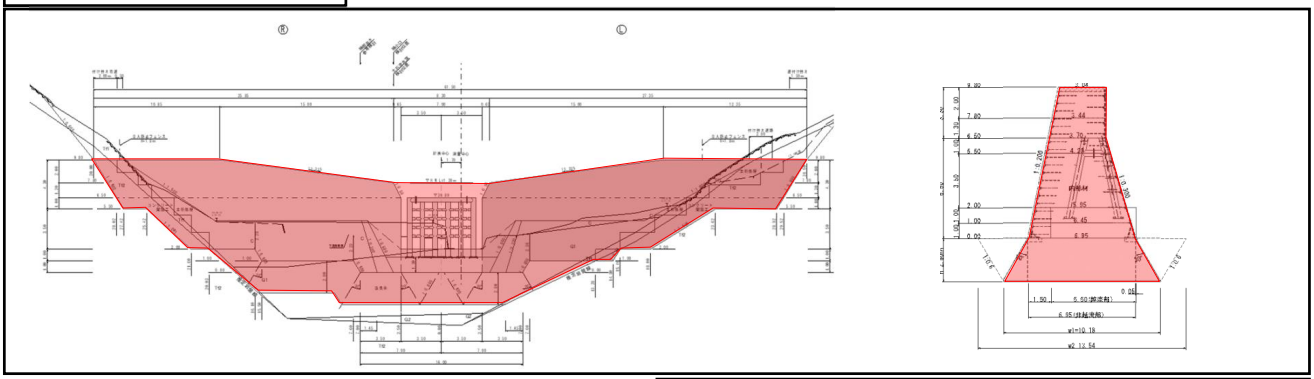


【河内諏訪沢】
砂防堰堤1基：透過型

【保全対象】
人家：27戸
共同住宅：1棟
諏訪神社（避難場所）
市道河内白浜2号線： 380m

2．事業概要

正面図･側面図



事業目的

河内諏訪沢は、下田市東部に位置し、保全対象に人家27戸、共同住宅1棟、諏訪神社(避難場所)を含む土石流危険渓流である。当該地区の上流では、渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止したい。

荒廃状況



事業内容

渓 流 名： 稲生沢川支川河内諏訪沢(下田市河内地区)
事業期間： 平成29年度～令和10年度
事 業 費： 650百万円
事 業 量： 砂防堰堤工 1基(透過型)
堰堤(透過型):高さ6.5m、堤長61.5m、計画捕捉量1,208m3

周辺状況



3．河内諏訪沢の事業概要

前回からの変更点･理由

	前回（R3）	今回（R7）	主な変更理由
①計画期間	H29～R7	H29～R10 （＋3年）	･事業範囲内に所有者不明地が確認され、所有者の特定に不測の日時を要したため。
②全体事業費	307百万円	650百万円 （+349）	･工事用道路の幅員、施工現場の出入り口等が当初想定と比較し、狭いことが判明し、小さい施工機械での施工が余儀なくされたため。

4．事業の投資効果

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　24.3億円

□直接被害
･家屋被害、道路被害、人的被害（逸失利益）
□間接被害
･営業停止、交通途絶、人的被害（精神障害）

総費用（C）

総費用　5.3億円

･建設費
･維持管理費

費用対効果(B/C):4.6　経済的内部収益率(EIRR):13.0%

前回の費用対効果(B/C):4.7

全体事業費が増大したことにより、B/Cが減少している

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・計画的に事業進捗を推進するために、地元調整を行いながら令和10年度の完了を目指す。

・活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　通常砂防

箇所名：　稲生沢川水系河内諏訪沢

照会者：　保全対象を含む地区住民

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	14

事　業　名	通常砂防事業	事業主体	静岡県
ふりがな 箇　所　名	おきつがわしせんかんべえさわ 興津川支川勘兵衛沢	関係市町	静岡市
事業採択年度	平成　29　年度	計画期間	令和29年度　～　令和9年度
用地着手年度	平成　31　年度	工事着手年度	令和　2　年度
再評価理由※	前回再評価後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	750		400	100	50	550

事業概要

(1)事業目的

静岡県静岡市に位置する勘兵衛沢は、保全対象として人家120戸、及び静岡市消防団清水第17分団小島町、国道52号等を含む土石流危険渓流であり、土石流による甚大な被害が懸念されるため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止したい。

(2)事業内容

砂防堰堤工：　1　基　（高さ12.0m、長さ42.0m、立積1,661m3）

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、静岡市においても事業着手した平成28年度からこれまでに118件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。
・被害想定区域を含む地区住民にアンケートを実施したところ、回答者20世帯中19世帯が「事業を継続する必要を感じる」と回答しており、事業に対する地元住民からの要望も強い。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
19.1	32.9	44.8	25.4%

・総便益（B）　110.6 億円　（平均便益：6.8億円）
・総費用（C）　5.8 億円　（建設費：5.5億円、維持管理費：0.3億円、用地残存価値：0.03億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）
・土石流による甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		73.3%	（　550 百万円　／　750 百万円　）
事業量	砂防堰堤工	71.4%	（　9 ｍ　／　12 ｍ　）
	管理用道路工	100.0%	（　224 ｍ　／　224 ｍ　）
用地取得		100.0%	（ 5,186.6 ㎡　／　5,186.6 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

用地買収がすべて完了し、早期の工事完了に向けて令和５年度から砂防堰堤工の工事に着手している。
地元住民からの期待も大きいことから、事業を計画的に推進し、令和９年度完了を目指す。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

コスト縮減対策としては、本堤の内部材としてコンクリートを用いず、現場発生土砂・セメント・水を混合し構築するINSEM工法の採用により、現場発生土砂を有効活用すること、残存型枠を採用可能な堰堤本体及び前庭保護工等の構造物に対して用いて、コスト縮減と工期短縮を図っている。

対応方針（案）

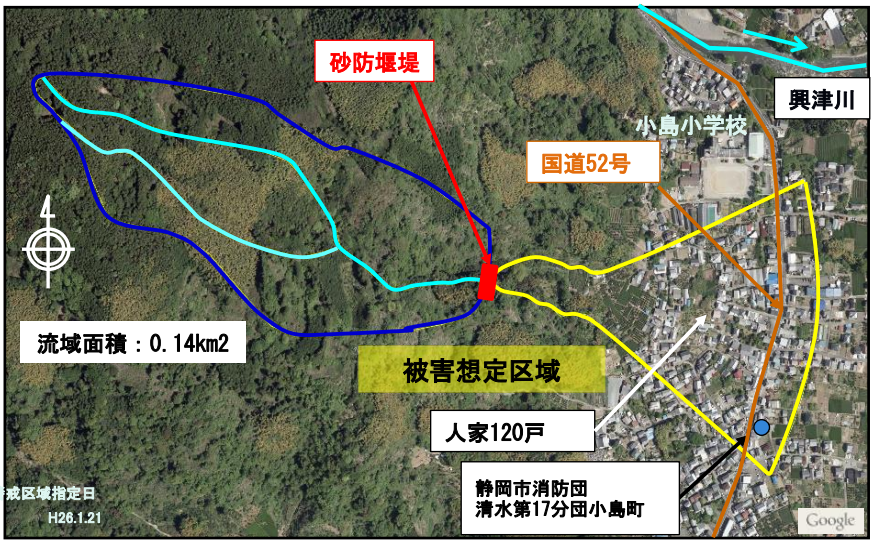
(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

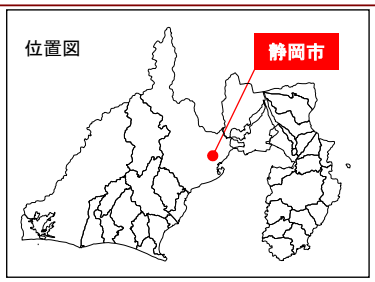
(2)理由

事業は順調に推移しており、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の推進を図る。

1．位置図・流域概要図



静岡県 静岡市 清水区 小島町



既設堰堤の堆砂状況



国道52号

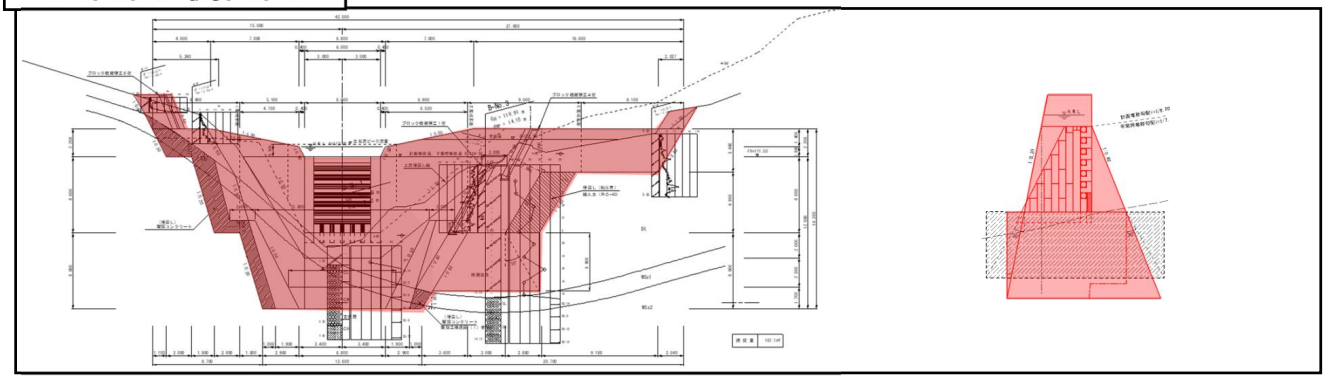


【保全対象】
人家：120戸
立花自治会館、
市消防団清水第17分団小島町
国道52号：380m

【勘兵衛沢】
砂防堰堤1基：透過型

2．事業概要

正面図・側面図



事業目的

静岡県静岡市に位置する勘兵衛沢は、保全対象として人家120戸、及び静岡市消防団清水第17分団小島町、国道52号等を含む土石流危険渓流であり、土石流による甚大な被害が懸念されるため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止したい。

事業内容

・渓流名　：興津川支川勘兵衛沢（静岡市清水区小島町地先）
・計画期間：平成29年度～令和9年度
・事業費　：C=750百万円
・事業量　：砂防堰堤工　1基（透過型）
　堰堤（透過型）：高さ12.0m、堤長42.0m、
　計画捕捉量1,034m3

荒廃状況



工事進捗状況



3．前回からの変更点

前回からの変更点･理由

	前回（R3）	今回（R7）	主な変更理由
①計画期間	H29～R6	H29～R9 （+3年）	･未相続の用地取得について不測の日時を要した。
②全体事業費	470百万円	750百万円 （+280）	･人件費･資材及び土砂処分費高騰のため。

4．事業の投資効果

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　110.6億円

□直接被害
- ･家屋被害、道路被害、人的被害（逸失利益）

□間接被害
- ･営業停止、交通途絶、人的被害（精神障害）

総費用（C）

総費用　5.8億円

- ･建設費
- ･維持管理費

費用対効果(B/C):19.1　経済的内部収益率(EIRR):25.4%

前回の費用対効果(B/C):15.0
･「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・計画的に事業進捗を推進するために、地元調整を行いながら令和９年度の完了を目指す。

・活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　奥津川支川勘兵衛沢　砂防工事

箇所名：　静岡市清水区小島町地先

照会者：　砂防整備事業周辺の自治会関係者　20名

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	砂防堰堤に溜まった土砂の定期的な監視を行い、必要に応じて土砂の搬出をお願いしたい。	適切な時期に土砂の搬出をしていく。
2	事業継続を要望	砂防ダムが土砂でいっぱいになった時はどの様に対応するのでしょうか。	適切な時期に土砂の搬出をしていく。
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	15

事　業　名	通常砂防（重点）事業	事業主体	静岡県
箇　所　名	高草川支川子の上沢（たかくさがわしせんねのかみさわ）	関係市町	焼津市
事業採択年度	平成　29　年度	計画期間	平成29年度　～　令和10年度
用地着手年度	令和　元　年度	工事着手年度	令和　2　年度
再評価理由※	再評価実施(R4)後５年間が経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	693		473	40	80	593

事業概要

(1)事業目的

子の上沢（焼津市小浜地区）は静岡県中部に位置し、保全対象として人家16戸、ＪＲ東海道本線および市道を含む土石流危険渓流である。土石流が発生した場合には、大規模な人的被害や物的被害が想定されるため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を防止したい。

(2)事業内容

砂防堰堤工　　1　基

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・保全対象人家16戸を含む地元住民（４組52戸）にアンケートを実施したころ、回答が得られた47名のうち41名が「事業を継続する必要を感じる」と回答しており、事業に対する地元住民からの要望も強い。

(2)事業の投資効果

〇費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
3.1	4.9	6.5	11.5%

・総便益（B）　19.5 億円　（年平均便益：1.0億円）

・総費用（C）　6.3 億円　（建設費：6.0億円、維持管理費：0.4億円、用地残存価値：0.1億円）

〇見込まれる効果（定性的な効果）

・土石流による甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		85.6%	（　593 百万円　／　693 百万円　）
事業量	砂防堰堤工	100.0%	（　12 ｍ　／　12 ｍ　）
	水叩き工	59.1%	（　28 ｍ　／　47 ｍ　）
用地取得		100.0%	（　4,300 m2　／　4,300 m2　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

・費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。

・地元住民からの期待も大きいことから、事業を計画的に推進し、令和10年度完了を目指す。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

残存型枠を採用可能な堰堤本体及び前庭保護工等の構造物に対して採用し、コスト縮減と工期短縮を図っていく。

対応方針（案）

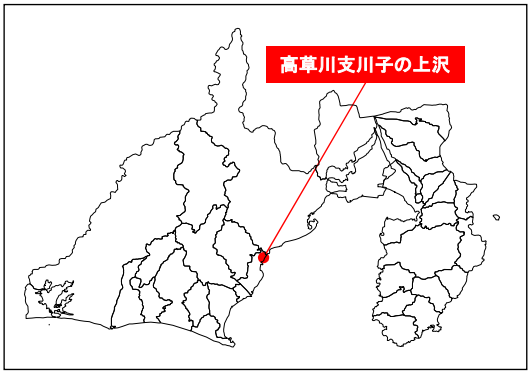
(1)対応方針（案）

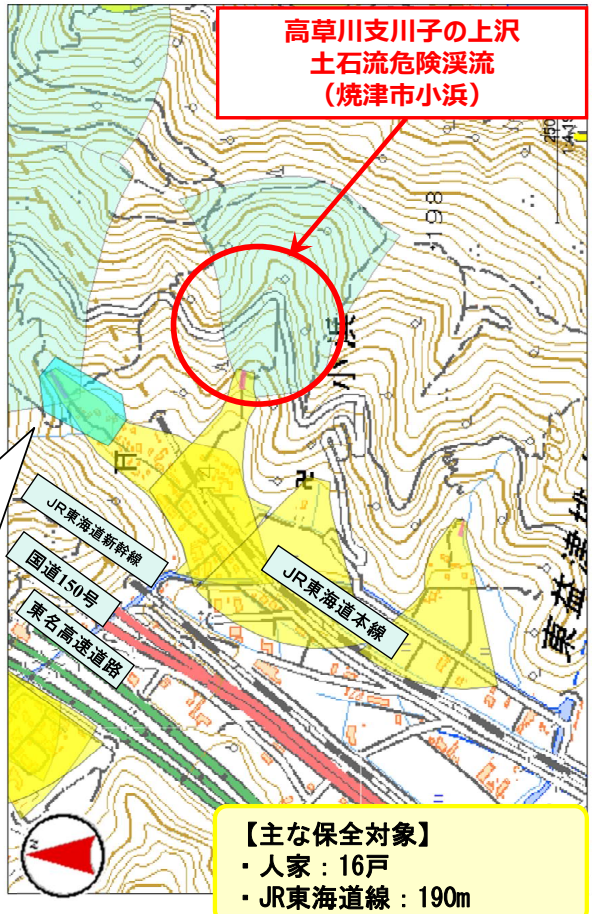
本事業を　【　継続　】　する。

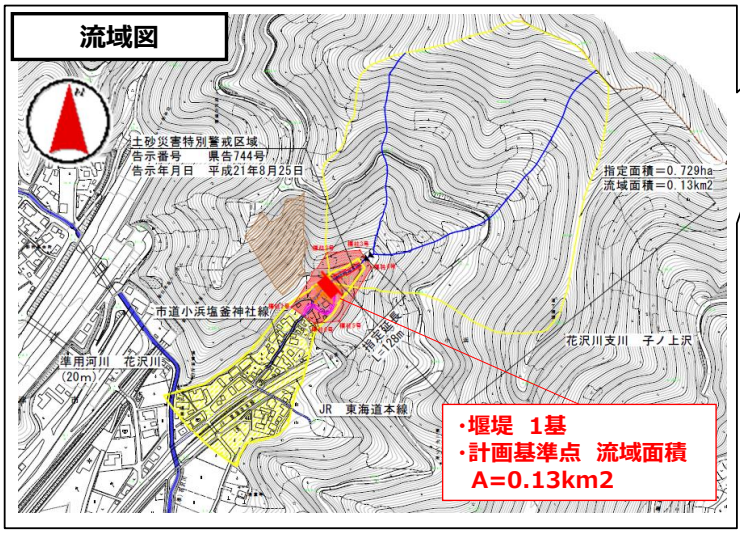
(2)理由

事業は順調に推移しており、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の推進を図る。

1．位置図

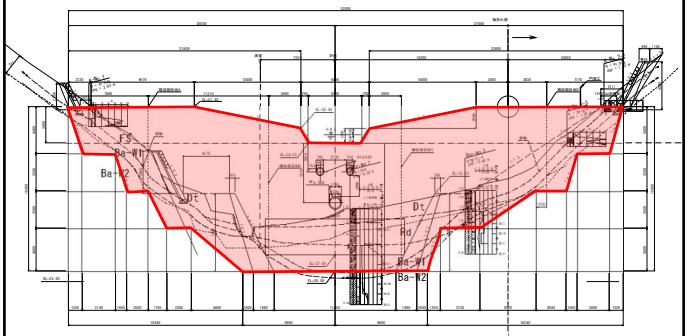






2．事業概要

正面図



事業目的

高草川支川子の上沢は静岡県の中部に位置し、保全対象として人家16戸、JR東海道本線および市道を含む土石流危険渓流である。土石流が発生した場合には、大規模な人的被害や物的被害が想定されるため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

事業内容

・渓流名　：高草川支川子の上沢（焼津市小浜地先）
・計画期間：平成29年度～令和10年度
・事業費　：693百万円
・事業量　：砂防堰堤工　1基
　堰堤（不透過型）高さ12.0m、堤長52.0m、
　計画捕捉量3,373m3

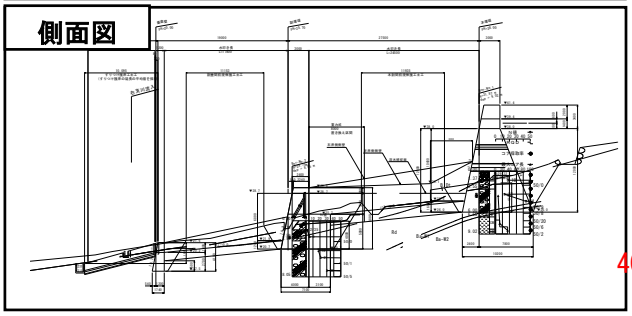
荒廃状況



周辺状況



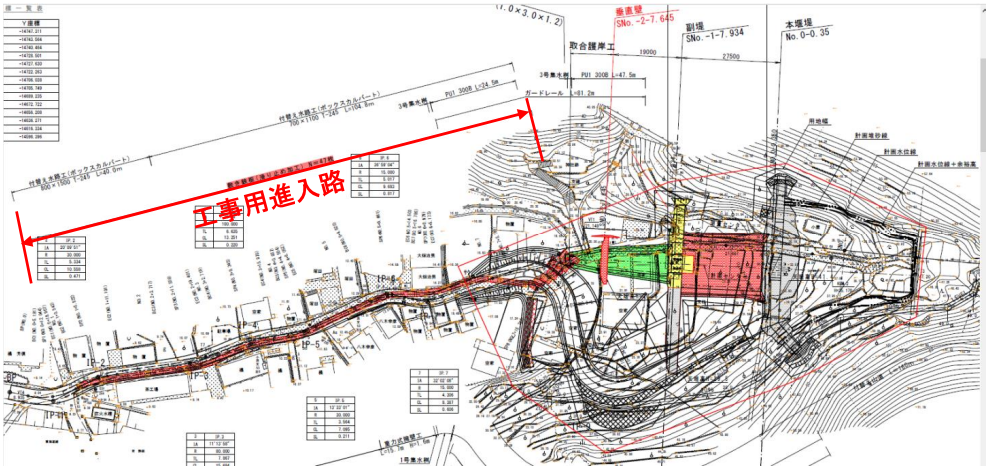
側面図



3．子の上沢の事業概要

前回からの変更点・理由

	前回（R４）	今回（R８）	主な変更理由
①計画期間	H29～R5	H29～R10 （＋5年）	・用地取得に不測の日時を要したため
②全体事業費	470百万円	693百万円 （＋223）	・地元調整に伴い工事用車両の変更が生じたため



4．事業の投資効果

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　19.5億円

□直接被害
- ・家屋被害、道路被害、人的被害（逸失利益）

□間接被害
- ・営業停止、交通途絶、人的被害（精神障害）

総費用（C）

総費用　6.3億円

- ・建設費
- ・維持管理費

費用対効果(B/C):3.1　経済的内部収益率(EIRR):11.5%

前回の費用対効果(B/C):2.1

・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・残存型枠を活用することにより、コスト縮減を図っていく。

・地元住民を対象に説明会を定期的に実施し、工事の進捗及び予定等を説明することで理解を得ながら進めていく。

・地権者の求めに応じ、個別に現地踏査しながら計画内容説明を実施した。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　通常砂防（重点）事業

箇所名：　高草川支川子の上沢

照会者：　保全対象を含む地元住民

担当課：

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	工事は下流側から整備してほしい。	砂防事業については河川事業とは違い、本堤工、副堤工、流路工事と上流から下流に向けて整備を進めていく。
2	事業継続を要望	砂防堰堤完成後の維持管理はどうするのか。	今後整備する管理用道路により、定期的に点検を実施していく。堰堤裏に土砂が堆積した場合には除石を行うことで、適切に維持管理を実施していく。
3	事業継続を要望	住民が安心できるよう、早急に工事をすることを望む。	住民皆様が安心して生活できるよう、早急に工事を完成させたい。
4	事業継続を要望	子の上沢砂防事業はJRが通っており、その線路上に土砂が流入しないのであれば、小浜地区の人にとっても安心感が得られます。	住民皆様が安心して生活できるよう、早急に工事を完成させたい。
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	16

事　業　名	通常砂防事業	事業主体	静岡県
ふりがな 箇　所　名	たごおおたがわしせんおんかみがわ 田子太田川支川御神川	関係市町	賀茂郡西伊豆町
事業採択年度	平成　29　年度	計画期間	平成29年度　～　令和10年度
用地着手年度	平成　30　年度	工事着手年度	令和　2　年度
再評価理由※	前回再評価後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	420		274	100	1	375

事業概要

(1)事業目的

御神川は静岡県伊豆の西伊豆町田子地区に位置し、保全対象として人家12戸、国道136号及び町道等を含む土石流危険渓流である。
　御神川上流では、渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止したい。

(2)事業内容

砂防堰堤工　　1　基

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、西伊豆町においても平成29年度からこれまでに10件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。
・被害想定区域を含む地区住民にアンケートを実施したところ、回答者12世帯中８世帯が「事業を継続する必要を感じる」と回答しており、事業に対する地元住民からの要望も強い。

(2)事業の投資効果

〇費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
4.0	6.6	8.8	12.4%

・総便益（B）　13.3 億円　（平均便益：0.8億円）
・総費用（C）　3.4 億円　（建設費：2.9億円、維持管理費：0.4億円、用地残存価値：0.1億円）

〇見込まれる効果（定性的な効果）
・土石流による甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		89.3%	（　375 百万円　／　420 百万円　）
事業量	砂防堰堤工	69.2%	（　9 m　／　13 m　）
	管理用道路	0.0%	（　m　／　65 m　）
用地取得		67.8%	（　4,000 ㎡　／　5,900 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

令和７年度より本堤工に着手し、令和10年度までに完成する見込みである。
地元住民からの期待も大きいことから、事業を計画的に推進し、令和10年度完了を目指す。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

建設発生土を堤体の材料として活用できるソイルセメント工法を採用し、建設発生土の現場内での有効活用を推進することや、農林事務所で施行している圃場整備事業等他工事への流用を行うなど、コスト縮減と工期短縮を図っていく。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

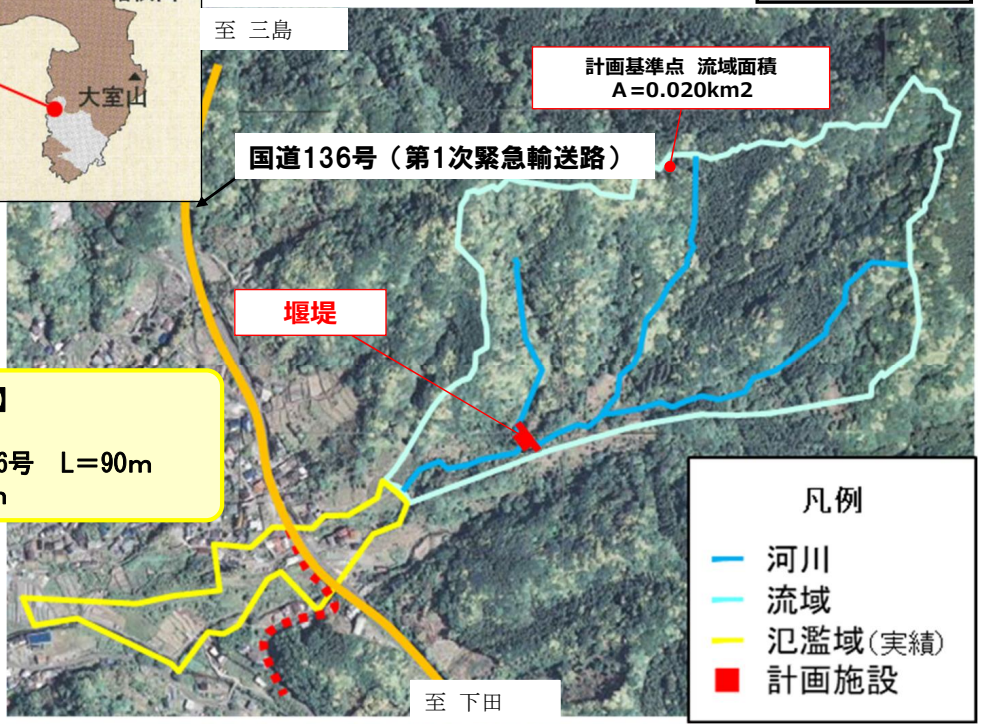
(2)理由

事業は順調に推移しており、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の推進を図る。

1．位置図



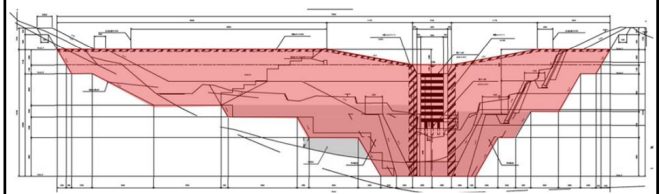
流域図



【主な保全対象】
・人家：12戸
・国道：国道136号　L＝90m
・町道：L＝60m

2．事業概要

正面図



事業目的

田子太田川支川御神川は、賀茂郡西伊豆町田子地区に位置し、保全対象としての人家は12戸および第１次緊急輸送路に指定されている国道136号、町道を含む土石流危険渓流である。御神川上流の渓床には不安定土砂が厚く堆積し、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止したい。

事業内容

・河川名　：田子太田川支川御神川(西伊豆町田子地先)
・計画期間：平成29年度～令和10年度
・事業費　：420百万円
・事業量　：砂防堰堤工　1基
　堰堤（透過型）高さ13.0m、堤長72.0m、
　計画捕捉量1,208m3

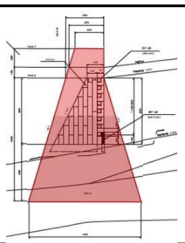
荒廃状況



周辺状況



側面図



3．御神川の事業概要

前回からの変更点･理由

	前回（R3）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	H29～R5	H29～R10 （＋5年）	･境界確定に際し、事業用地の買収範囲の調整に不測の日時を要したため
②全体事業費	200百万円	420百万円 （+220）	･堰堤計画位置の見直しにより、砂防堰堤工を増工しため ･資材単価、労務単価の著しい高騰

4．事業の投資効果

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　13.3億円

□直接被害
- ･家屋被害、道路被害、人的被害（逸失利益）

□間接被害
- ･営業停止、交通途絶、人的被害（精神障害）

総費用（C）

総費用　3.4億円

- ･建設費
- ･維持管理費

費用対効果(B/C):4.0　経済的内部収益率(EIRR):12.4%

前回の費用対効果(B/C):3.8
･「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・計画的に事業進捗を推進するために、地元調整を行いながら令和10年度の完了を目指す。

・活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　田子太田川水系御神川

箇所名：　賀茂郡西伊豆町田子地先

照会者：　砂防整備事業周辺の自治会関係者　8名

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	砂防えん堤が完成したら見学をしたい	早期完成を目指して事業を推進する。
2	事業継続を要望	地域の安心安全確保のため砂防事業の継続推進を願う	早期完成を目指して事業を推進する。
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	17

事　業　名	地すべり対策事業	事業主体	静岡県
ふりがな 箇　所　名	おおたき 大滝	関係市町	浜松市
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和4年度　～　令和13年度
用地着手年度	令和　5　年度	工事着手年度	令和　5　年度
再評価理由※	事業採択後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	760		293	111	41	445

事業概要

(1)事業目的

大滝地すべりは浜松市天竜区佐久間町大井に位置し、保全対象として人家16戸、一級河川天竜川、国道152号（第２次緊急輸送路）を含む地すべり防止区域である。
令和２年に地すべり活動が活発化したため、災害関連緊急地すべり対策事業で対策工事を実施していたが、令和４年の豪雨により地すべりブロックが拡大したことから、地すべり発生原因となる地下水を低下させるため、集水井工などの地すべり防止施設を整備するものである。

(2)事業内容

計器観測	1	式
集水井工	4	基
横ボーリング工	2	群

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、浜松市においても、令和４年度以降に56件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。
・保全対象人家の住民にアンケートを実施したところ、大半が「事業を継続する必要を感じる」と回答しており、事業に対する地元住民からの要望も強い。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
11.8	18.3	23.7	48.8%

・総便益（B）　247.6 億円　（年平均便益：11.7億円）
・総費用（C）　21.0 億円　（建設費：20.1億円、維持管理費：0.9億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）
・地すべりによる甚大な被害防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		58.6%	（　445 百万円　／　760 百万円　）
事業量	集水井工	50.0%	（　2 基　／　4 基　）
	横ボーリング工	0.0%	（　0 群　／　2 群　）
用地取得		100.0%	（　128 ㎡　／　128 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

事業に必要となる用地の取得が完了したことから、今後、計画している集水井工や横ボーリング工の整備を進める。
地元住民からの期待も大きいことから、事業を計画的に推進し、令和13年度完了を目指す。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

コスト縮減対策としては、詳細設計時において横ボーリング工を効果的に配置することにより、工事費を最小限に抑える工夫を実施している。また、可能な範囲で新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。

対応方針（案）

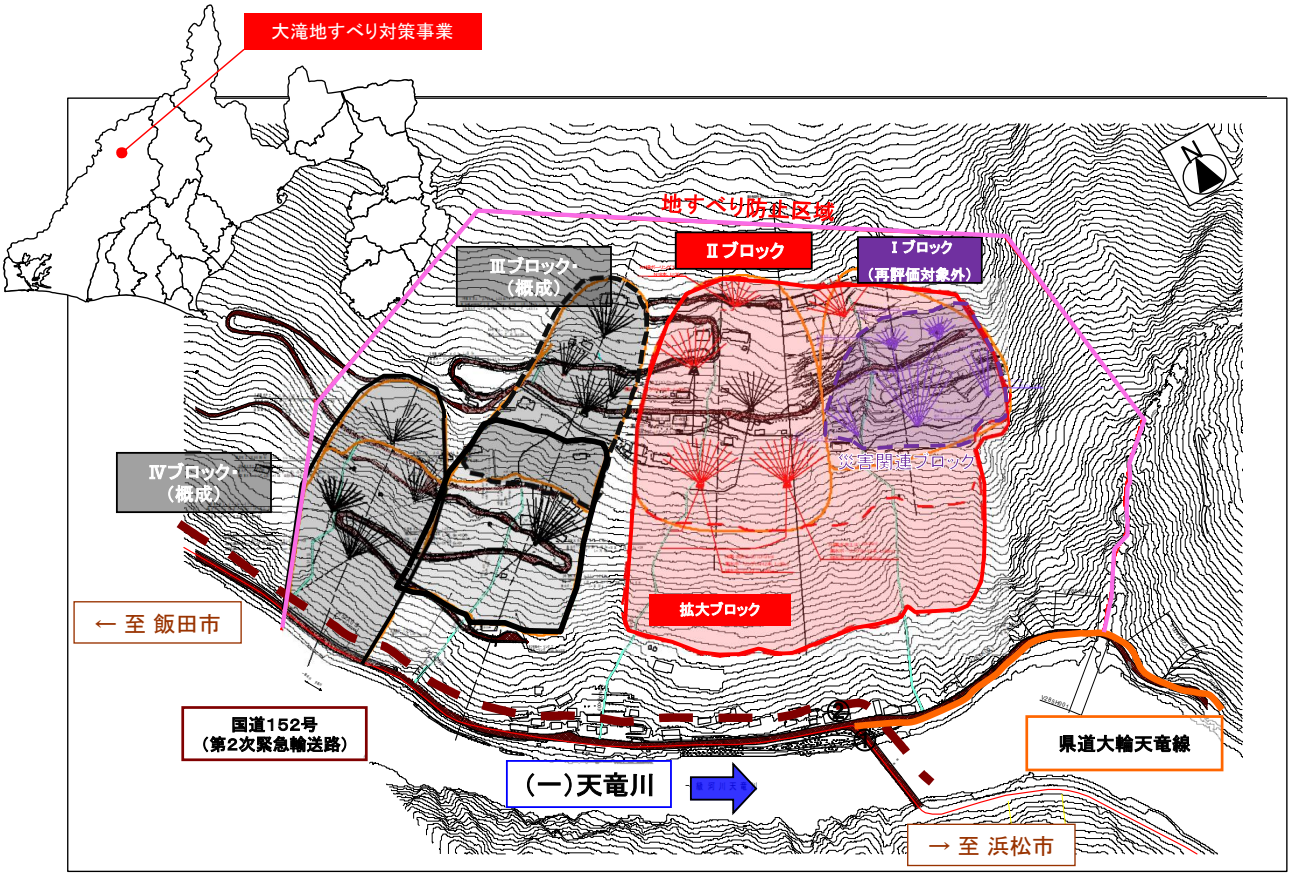
(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

事業は順調に推移しており、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の推進を図る。

1．事業箇所位置図



1．事業箇所位置図

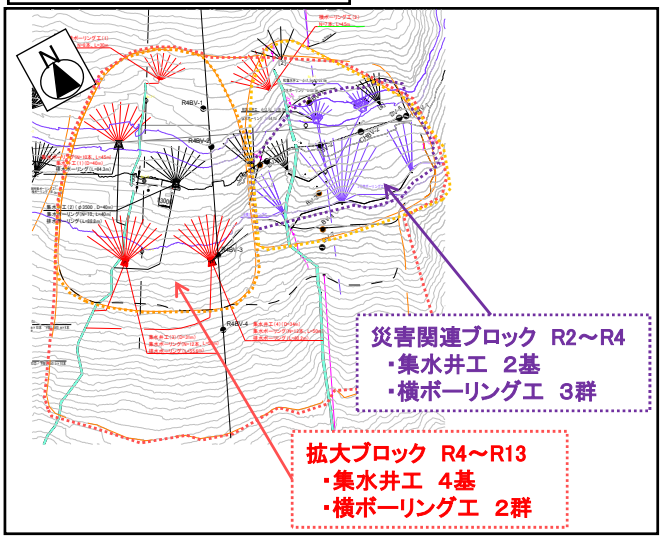
地すべり被害保全対象

【人家・公共施設】
人家 16戸
【道路】
（国）152号ほか
【河川】
一級河川天竜川



2．事業概要

詳細位置図





ブロック積の亀裂



道路の亀裂

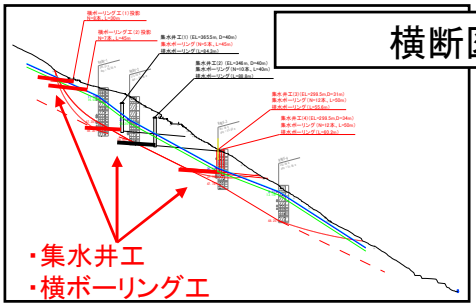
事業目的

大滝地区には(国)152号及び一級河川天竜川、人家16戸の保全対象を有する。
明瞭な地すべり地形や構造物のずれ・沈下も認められ、集中豪雨等にて地すべり活動が危惧されるため、事業推進により被害軽減を図る。

事業内容

・計画期間：令和４年度～令和13年度
・事業内容：集水井工、横ボーリング工
・全体事業費：760百万円

横断図



3．大滝の事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（R3）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R8	R4～R13 （＋5年）	・事業用地に休眠抵当権が付いており、用地取得に時間を要した。
②全体事業費	580百万円	760百万円 （＋180）	・労務費及び物価の上昇 ・集水井工の施工箇所で硬岩層が確認されたことに伴う発破作業の追加

施設整備状況

	計画	整備済み	残事業
集水井工	4基	2基	2基
横ボーリング工	2群	0群	2群
用地取得	128m2	128m2	0m2



集水井工の効果（地下水排除の状況）

4．事業の投資効果

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　247.6億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害（逸失利益）
□間接被害
・営業停止、交通途絶、人的被害（精神障害）

総費用（C）

総費用　21.0億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):11.8　経済的内部収益率(EIRR):48.8%

前回の費用対効果(B/C):9.6
----理由記載（前回との比較）----
「費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が
2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

5．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・事業に必要となる用地の取得が完了したことから、計画している集水井工や横ボーリング工の整備を進める。

・新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　地すべり対策事業

箇所名：　大滝

照会者：　保全対象15名

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	整備が進んでいるがまだ不安である。事業を進める必要性を非常に感じる。（15名）	事業の早期完了を目指し、事業進捗を図る。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	18

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	静岡県
ふりがな 箇所名	さくらぎちょう 桜木町No.3	関係市町	熱海市
事業採択年度	令和　3　年度	計画期間	令和4年度　～　令和13年度
用地着手年度	令和　8　年度	工事着手年度	令和　9　年度
再評価理由※	事業採択後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	500		22	1	4	27

事業概要

(1)事業目的

桜木町No.3急傾斜地は、熱海市桜木町の市道和田上多賀線より上方に位置し、保全人家24戸を含む、がけ高50mを超える斜面である。急傾斜地崩壊対策として待受擁壁工及び法面工を施工し、被害を未然に防ぐ。

(2)事業内容

施工延長：　187　m
待受擁壁工：　181　m
法面工：　1,111　m2

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

近年、全国で局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生している。事業着手した令和４年度からこれまでに熱海市内では６件の土砂災害が発生している。
熱海市内においても昨今の台風や大雨により土砂流出や落石被害が発生していることから、本箇所においても対策は急務である。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
10.2	17.5	23.7	18.4%

・総便益（B）　38.1 億円　（平均便益：0.6億円）
・総費用（C）　3.7 億円　（建設費：3.7億円、維持管理費：0.04億円、用地残存価値：0.06億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）
・がけ崩れによる甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区分		進捗率	内訳
事業費		5.4%	（　27 百万円　／　500 百万円　）
事業量	待受擁壁工	0.0%	（　0 m　／　181 m　）
	法面工	0.0%	（　0 ㎡　／　1,111 ㎡　）
用地取得		0.0%	（　0 ㎡　／　1,500 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

長年交渉が滞っていた用地関係者との問題も解決し、現在、用地買収を行うための調整及び、急傾斜地の指定手続きを進めていることから、事業継続の見通しが立っている。
地元住民からの期待も大きいことから、事業を計画的に推進し、令和13年度完了を目指す。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

法面工の受圧板において、軽量で施工性の良いアンカーパネルを採用するとともに、アンカー本数が少なく、経済性に優れるような掘削勾配を検討した。また、活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなどコスト縮減と工期短縮を図っていく。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

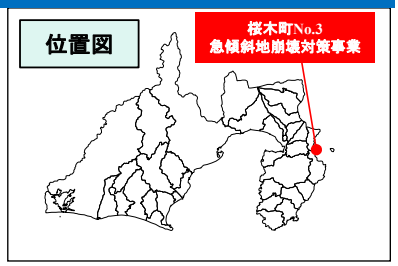
(2)理由

地元住民からの要望も強く、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の推進を図る。

1．位置図

【主な保全対象】
・人家：24戸
・市道：市道和田上多賀線

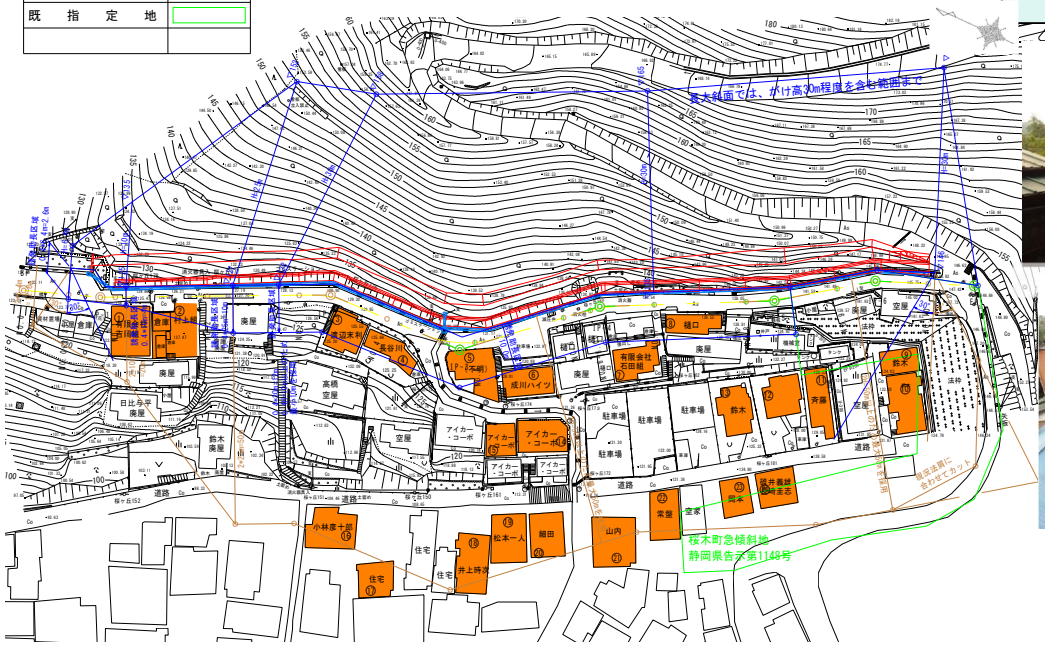




凡　例

名　称	記　号
急傾斜地崩壊危険区域	
被害想定区域	
人　家	
既指定地	

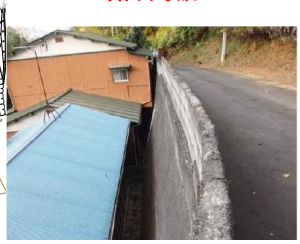
施工延長L=187m



保全対象



斜面下状況



家屋近接状況

2．事業概要

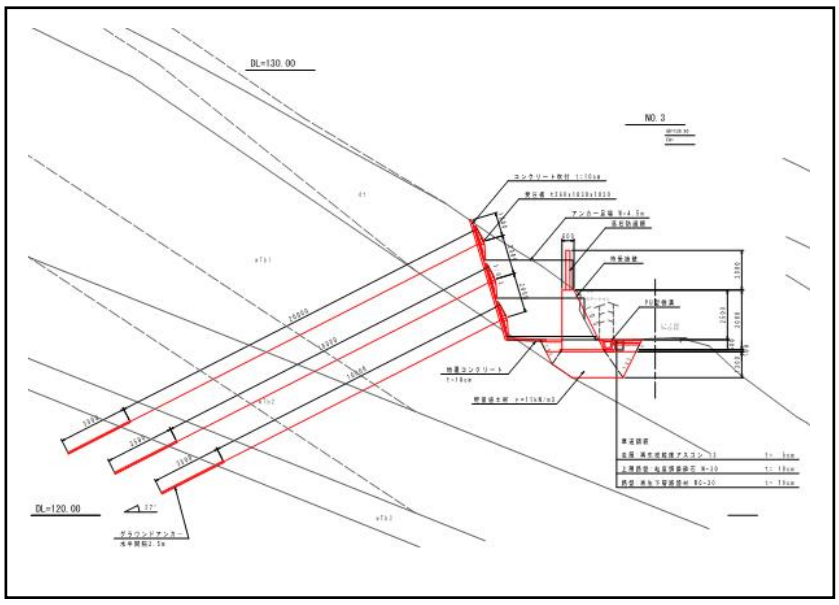
事業目的

桜木町No.3急傾斜地は、熱海市桜木町の市道和田上多賀線より上方に位置し、保全人家24戸を含む、がけ高50mを超える斜面である。急傾斜地崩壊対策として待受擁壁工及び法面工を施工し、被害を未然に防ぐ。

事業内容

急傾斜地名：桜木町No.３（熱海市桜木町地先）
計 画 期 間：　令和４年度～令和13年度
事　業　費　：　500百万円
事　業　量　：　施工延長Ｌ＝187m
　　待受擁壁工Ｌ＝181m、法面工Ａ＝1,111m2

標準断面図



3．桜木町No.3の事業概要

前回からの変更点・理由

	前回（R3）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R8	R4～R13 （＋5年）	・用地買収の大部分を占める地権者との用地交渉に時間を要したため、完了年度を延伸した。 ・対策施設規模が増大したことにより、当初より建設に要する時間が増大したため、完了年度を延伸した。
②全体事業費	200百万円	500百万円 （+300百万円）	・地質調査を反映した詳細設計を実施したところ、当初想定より対策施設の規模が増大し、費用を要することが判明したため増額した。 ・資材単価、労務費単価の著しい高騰のため増額した。

4．事業の投資効果

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　38.10億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害（逸失利益）
□間接被害
・営業停止、交通途絶、人的被害（精神損害）

総費用（C）

総費用　3.74億円

・建設費
・維持管理費
・用地費

費用対効果(B/C):10.18　経済的内部収益率(EIRR):18.4%

前回の費用対効果(B/C):7.6

・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

遠方にいる地権者で、用地買収の条件も隔たりがあったが、
継続的な用地交渉により、事業への理解が得られた。
（Ｒ６：３回、Ｒ７：２回）

今後は地元説明会を開催し、熱海市と連携しながら
急傾斜地の指定を進める予定

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　急傾斜地崩壊対策（一般－大規模）【防災・安全交付金】

箇所名：　桜木町No.3 （熱海市桜木町）

照会者：　保全対象者含む地元町内会員

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	時々、石が落ちてきたり、倒木があったりと危険を感じることがある。 事業を早急に進めてほしい。	早期完成を目指して事業を推進する。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	20

事　業　名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	静岡県
ふりがな	せき　さわ	関係市町	静岡市
箇　所　名	関の沢NO.2		
事業採択年度	平成　29　年度	計画期間	平成29年度　～　令和10年度
用地着手年度	平成　29　年度	工事着手年度	平成　29　年度
再評価理由※	再評価実施(R3)後５年間が経過した時点で継続中		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	523		334	9	30	373

事業概要

(1)事業目的

当該地区の斜面は、荒廃が進行し、豪雨等による斜面崩壊の危険性が高いため、災害時要配慮者を抱える大規模医療施設と保全人家の人命保護を目的とし、待ち受け擁壁を設置する。

(2)事業内容

全体延長　260　m

擁壁工　260　m

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

平成28年度の豪雨により、法面から土砂が人家敷地に流出し、地元住民の不安を増幅させており、早期の事業執行が望まれている。

前回事業評価した後の令和４年度からこれまでに静岡市内では86件の土砂災害が発生している。

当該地区では、がけ崩れの発生により、人家、市道等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
7.6	12.9	17.6	17.0%

・総便益（B）　30.4 億円　（平均便益：1.8億円）

・総費用（C）　4.0 億円　（建設費：3.98億円、維持管理費：0.04億円、用地残存価値：0.05億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）

・がけ崩れによる甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		71.3%	（　373 百万円　／　523 百万円　）
事業量	擁壁工	76.5%	（　199 m　／　260 m　）
用地取得		100.0%	（　2,245 ㎡　／　2,245 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

地元住民・地権者に事業反対者はおらず、用地取得についても令和６年度に完了している。地元住民からの期待も大きいことから、事業を計画的に推進し、令和10年度完了を目指す。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

今後、工事を進めるうえで、現場発生土について工事間流用等の検討を行い、コスト縮減に努める。

対応方針（案）

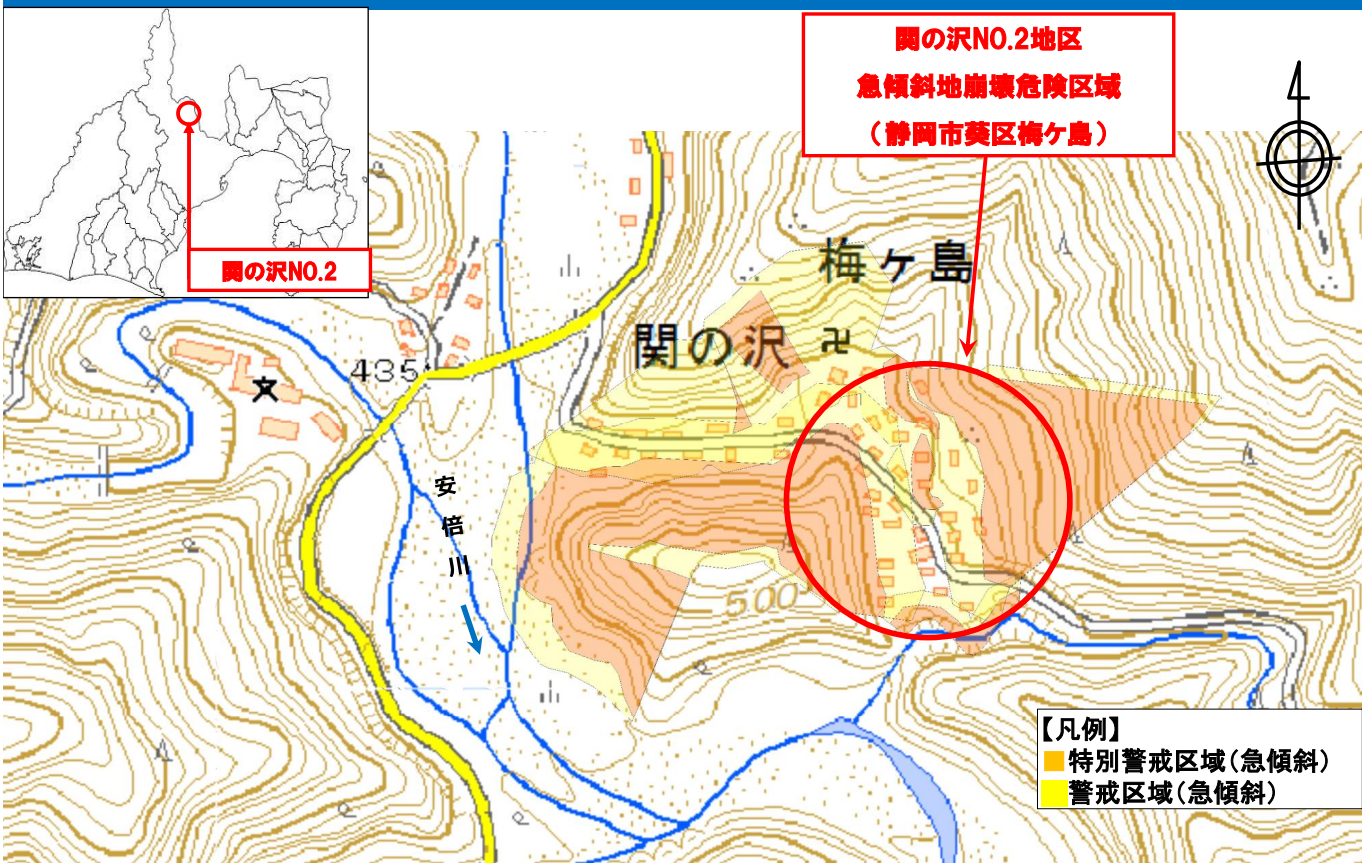
(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

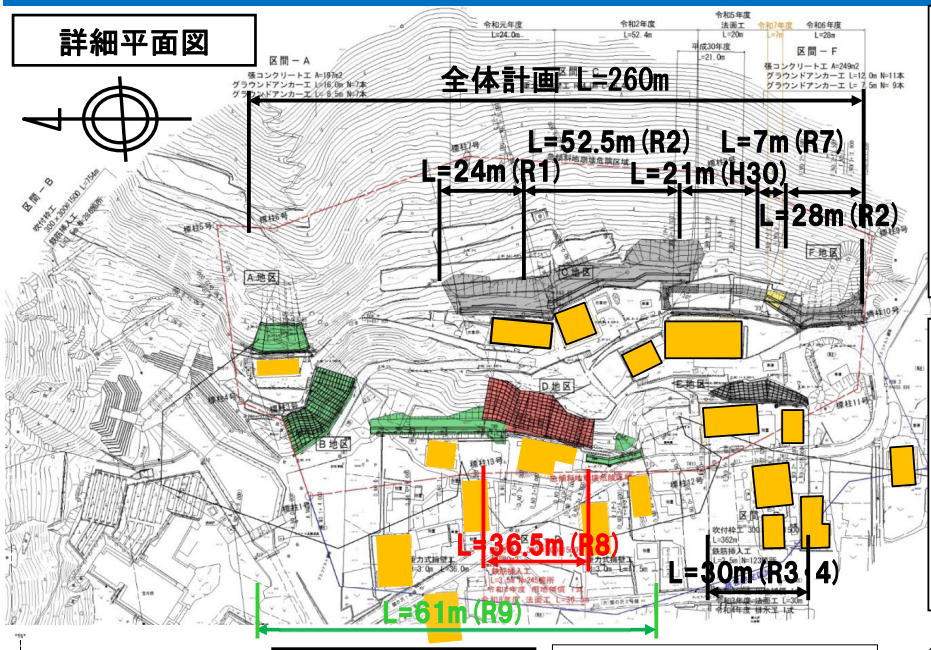
本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。

1．事業箇所位置図

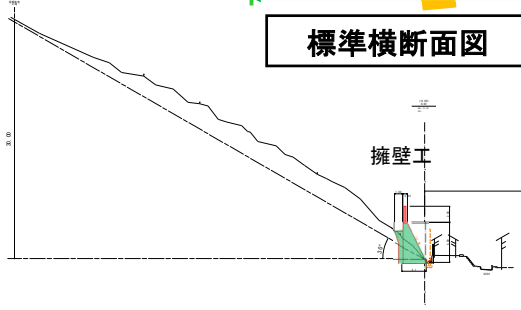


2．事業概要

詳細平面図



標準横断面図



【凡例】
- R7まで整備完了
- R8整備完了予定
- R9以降施工予定
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 被害想定範囲

事業目的

関の沢No.2地区は、静岡市葵区に位置し保全対象に人家18戸を含む急傾斜地である。
当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

事業内容

箇所名：関の沢No.2（静岡市葵区梅ヶ島）
事業費：523百万円
計画期間：H29～R10
全体延長：260m
事業内容：法枠工 L=95.5m
重力式擁壁工 L=116.5m
張コンクリート工 L=48m

主な保全対象
（～R2保全完了＋保全残）
人家18戸
（10戸＋8戸）

3．事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	H29～R6	H29～R10 （＋4年）	所有者の特定が困難な未相続地が多く確認され、境界立会及び用地交渉に時間を要したため。
②全体事業費	462百万円	523百万円 （+61）	人件費・資材及び土砂処分費高騰のため。

4．事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　30.40億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害
□間接被害
・精神的被害

総費用（C）

総費用　4.02億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):7.56　経済的内部収益率(EIRR):22.1%

前回の費用対効果(B/C):3.5
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の
・精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・工事の停滞、進捗遅延を回避するために、広範囲かつより綿密な地元調整に努める。

・建設発生土の有効活用を検討し、事業費の縮減に努める。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　急傾斜地崩壊対策（一般－大規模）【防災・安全交付金】

箇所名：　関の沢No.2（静岡市葵区梅ヶ島）

照会者：　保全対象者含む地元町内会員

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	自宅裏の山林の伐採だけでも早期にお願いします。	早期完成を目指して事業を推進する。
2	事業継続を要望	排水や構造物の完成後住民が居住しやすい設計や処置をお願いします。	排水の流末について現地に合った適切な配置、構造とする。
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	21

事　業　名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	静岡県
箇　所　名	千代日向(せんだいひなた)No.2	関係市町	静岡市
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和4年度　～　令和11年度
用地着手年度	令和　6　年度	工事着手年度	令和　7　年度
再評価理由※	事業着手(R4)後5年が経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	287		34	73	50	157

事業概要

(1)事業目的

千代日向№2地区は、静岡市に位置し、保全対象として人家26戸と市道を含む急傾斜地である。
当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

(2)事業内容

全体延長　114　m
擁壁工　109　m

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生しており、災害に強いまちづくりのための地震・風水害の対策へ高い期待が寄せられている。
事業着手した令和４年度からこれまでに静岡市内では86件の土砂災害が発生している。
当該地区では、がけ崩れの発生により、人家、市道及び事業所（地域経済の保全）等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
18.2	29.8	39.5	29.7%

・総便益（B）　43.4 億円　（平均便益：2.4億円）
・総費用（C）　2.4 億円　（建設費：2.3億円、維持管理費：0.05億円、用地残存価値：0.03億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）
・がけ崩れによる甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		54.7%	（　157 百万円　／　287 百万円　）
事業量	擁壁工	0.0%	（　0 m　／　109 m　）
用地取得		100.0%	（　4,434 ㎡　／　4,434 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

用地取得について、令和６年度に完了し、令和７年度から工事を計画的に推進しており、令和11年度の完成が見込まれる。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

今後、工事を進めるうえで、現場発生土について、工事間流用（他工区の補強土壁工への使用等）の検討を行い、コスト縮減に努める。

対応方針（案）

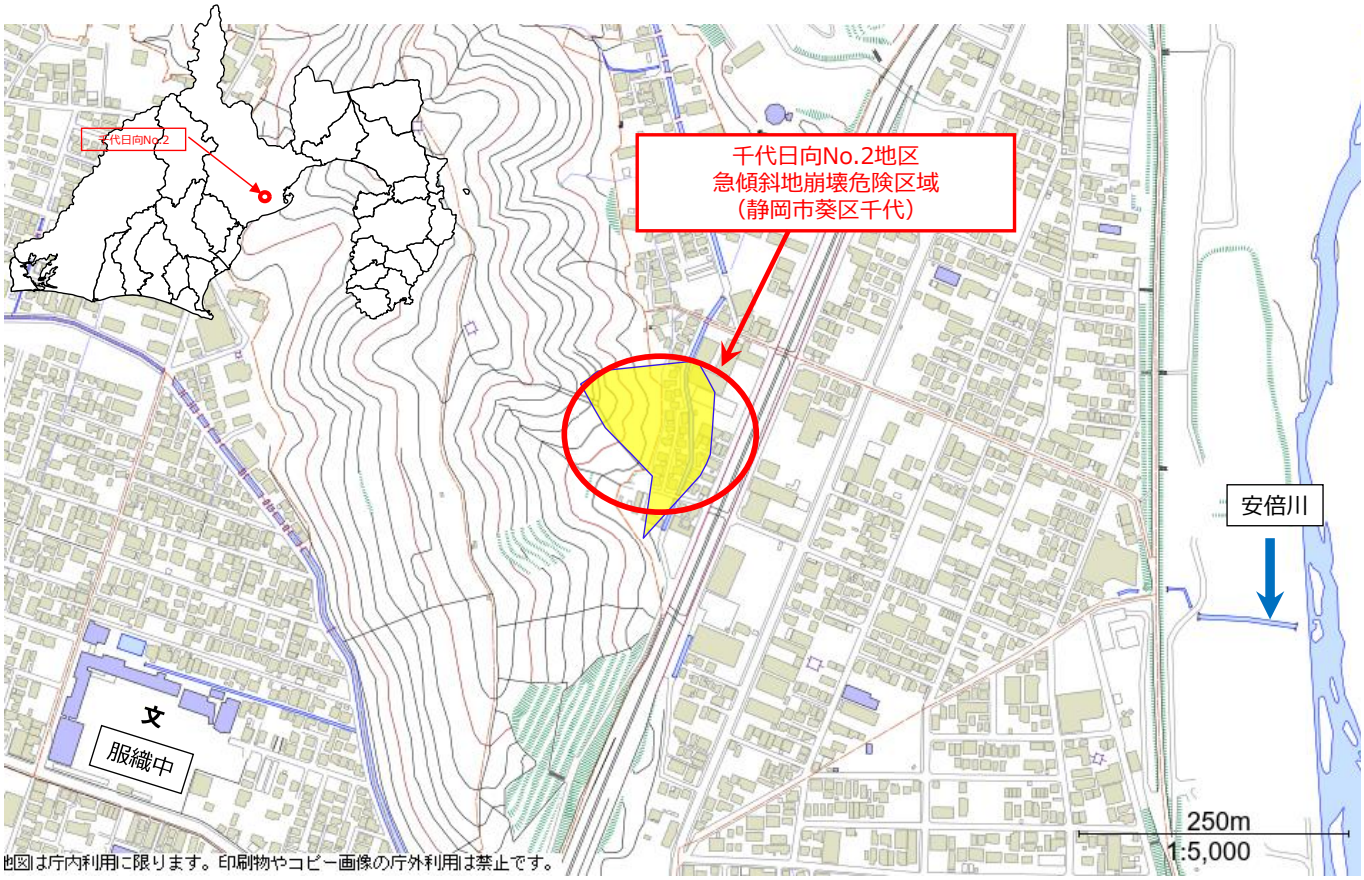
(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

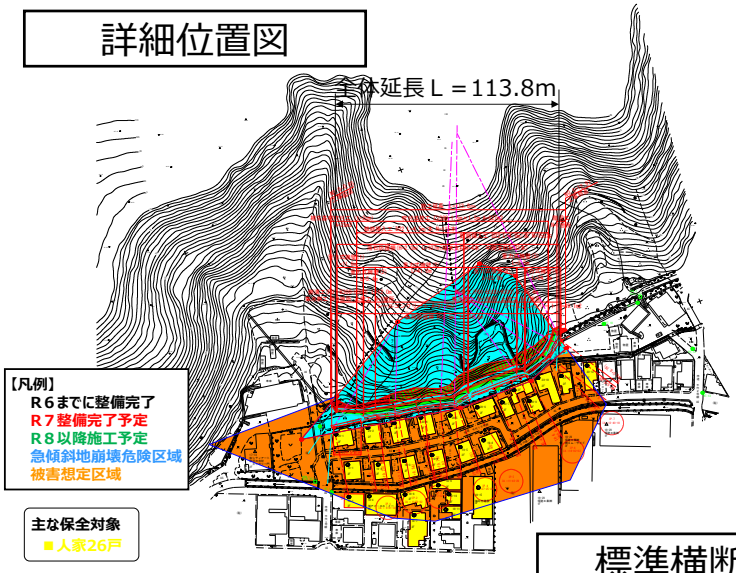
本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。

1．事業箇所位置図



2．事業概要

詳細位置図



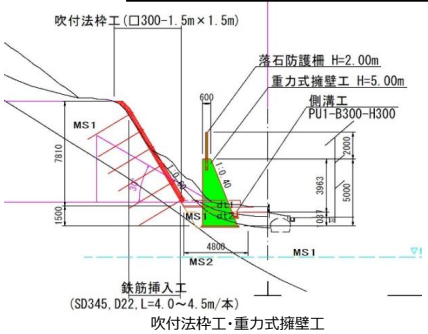
事業目的

千代日向No.2地区は、静岡市葵区に位置し保全対象に人家26戸を含む急傾斜地である。当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

事業内容

箇所名：千代日向No.2（静岡市葵区千代）
事業費：287百万円
計画期間：令和４年度～令和11年度
全体延長：113.8m
事業内容：重力式擁壁工　延長109.0m
　　吹付法枠工　延長113.8m

標準横断面図



3. 事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R8	R4～R11 （＋3年）	所有者の特定が困難な未相続地が多く確認され、境界立会及び用地交渉に時間を要したため。
②全体事業費	247百万円	287百万円 （+40）	人件費・資材及び土砂処分費高騰のため。

4. 事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　43.37億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害
□間接被害
・精神的被害

総費用（C）

総費用　2.39億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):18.15　経済的内部収益率(EIRR):29.7%

前回の費用対効果(B/C):15.2
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための今後の取組

・建設発生土の有効利用を検討し、事業費の縮減に努める。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　急傾斜地崩壊対策（一般－大規模）【防災・安全交付金】

箇所名：　千代日向No.2　（静岡市葵区千代）

照会者：　保全対象者含む地元町内会員

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	千代日向No2急傾斜地崩壊対策工事を早急に進めてほしい。	早期完成を目指して事業を推進する。
2	事業継続を要望	崩壊対策工事を行ってもらうことになり、大雨の際の不安感が軽減されました。引き継きこの事業を継続していただくことを希望します。	早期完成を目指して事業を推進する。
3	事業継続を要望	南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないと言われており、近年の気象の変化(災害級豪雨)と合わせて、非常に危機感を感じています。災害に待ったなしですので、急傾斜地崩壊対策事業の計画前倒しを切に希望いたします。地区の高齢者からは、自分が生きているうちに工事が完了しないのでは、との声も聞かれますが、対策が後手に回らない様、早期の有効性ある対策をご検討していただければ幸いです。宜しくお願い申し上げます。	早期完成を目指して事業を推進する。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	22

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	静岡県
箇所名	建穂赤松峠(たきょうあかまつとうげ)No.2	関係市町	静岡市
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和4年度　～　令和12年度
用地着手年度	令和　7　年度	工事着手年度	令和　8　年度
再評価理由※	事業着手(R4)後5年が経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	289		26	15	40	81

事業概要

(1)事業目的

建穂赤松峠№2地区は、静岡市に位置し、保全対象として人家59戸と市道を含む急傾斜地である。
当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

(2)事業内容

全体延長　208　m
擁壁工　206　m

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生しており、災害に強いまちづくりのための地震・風水害の対策へ高い期待が寄せられている。
事業着手した令和４年度からこれまでに静岡市内では86件の土砂災害が発生している。
当該地区では、がけ崩れの発生により、人家、市道及び事業所（地域経済の保全）等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。

(2)事業の投資効果

〇費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
40.5	67.8	90.9	39.1%

・総便益（B）　93.0 億円　（平均便益：5.5億円）
・総費用（C）　2.3 億円　（建設費：2.25億円、維持管理費：0.05億円、用地残存価値：0.03億円）

〇見込まれる効果（定性的な効果）
・がけ崩れによる甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区分		進捗率	内訳
事業費		28.0%	（　81 百万円　／　289 百万円　）
事業量	擁壁工	0.0%	（　0 m　／　206 m　）
用地取得		28.1%	（　433 ㎡　／　1,540 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

住民の多くが「事業を継続する必要性を感じる」と回答しており、事業に対する地元住民からの要望は強い。
用地取得について、令和７年秋に急傾斜地崩壊危険区域指定が完了したことから、順次用地買収に着手しており、令和11年度に完了する見込みである。工事を計画的に推進し、令和12年度の完成を見込む。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

今後、工事を進めるうえで、現場発生土について、工事間流用（他工区の補強土壁工への使用等）の検討を行い、コスト縮減に努める。

対応方針（案）

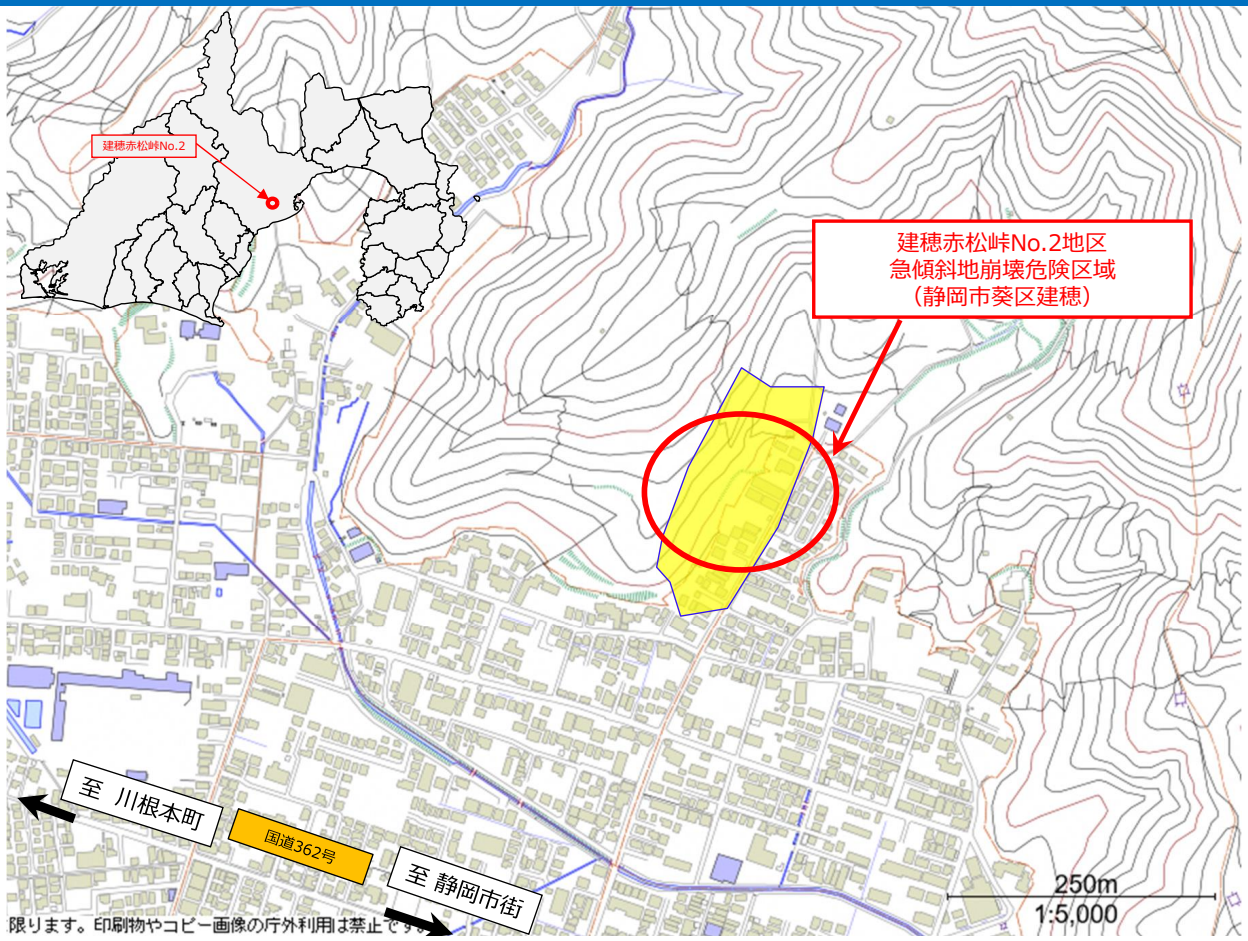
(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

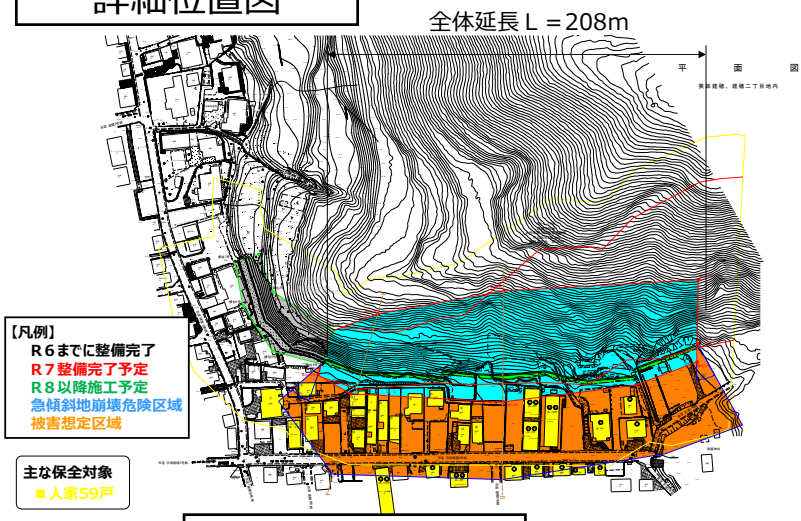
本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。

1．事業箇所位置図

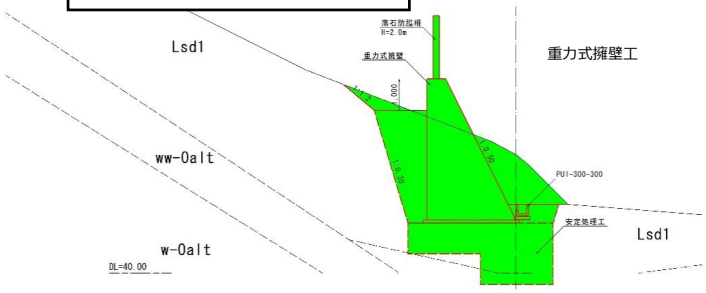


2．事業概要

詳細位置図



標準横断面図



事業目的

建穂赤松峠No.2地区は、静岡市葵区に位置し保全対象に人家59戸を含む急傾斜地である。当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

事業内容

箇所名：建穂赤松峠No.2（静岡市葵区建穂）
事業費：289百万円
計画期間：令和４年度～令和12年度
全体延長：208.0m
事業内容：重力式擁壁工　延長206.1m

3. 事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R8	R4～R12 （＋4年）	所有者の特定が困難な未相続地が多く確認され、境界立会及び用地交渉に時間を要したため。
②全体事業費	216百万円	289百万円 （+73）	人件費・資材及び土砂処分費高騰のため。

4. 事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　93.00億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害
□間接被害
・精神的被害

総費用（C）

総費用　2.3億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):40.48　経済的内部収益率(EIRR):39.1%

前回の費用対効果(B/C):5.9
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための今後の取組

・工事の停滞、進捗遅延を回避するために、広範囲かつより密な地元調整に努める。

・用地未相続箇所について、進捗遅延を回避するために、先行して相続者に働きかける。

・建設発生土の有効利用を検討し、事業費の縮減に努める。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　急傾斜地崩壊対策（一般－大規模）【防災・安全交付金】

箇所名：　建穂赤松峠No.2　（静岡市葵区建穂）

照会者：　保全対象者含む地元町内会員

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	災害時の危険が少しでもなくなるよう、これからも整備を進めて下さい。	早期完成を目指して事業を推進する。
2	事業継続を要望	コンクリート擁壁を大変ですが整備をお願いしたいです。頑張って下さい。	早期完成を目指して事業を推進する。
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

令和８年度公共事業再評価調書

番号	23

担当課名　砂防課

事　業　名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	静岡県
ふりがな	くつのや	関係市町	静岡市
箇　所　名	沓谷		
事業採択年度	平成　24　年度	計画期間	平成24年度　～　令和9年度
用地着手年度	平成　25　年度	工事着手年度	平成　26　年度
再評価理由※	再評価実施(R3)後５年間が経過した時点で継続中		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	619		425	54	70	549

事業概要

(1)事業目的

当該地区の斜面は、荒廃が進行し、豪雨等による斜面崩壊の危険性が高いため、災害時要援護者を抱える大規模医療施設と保全人家の人命保護を目的とし、待ち受け擁壁を設置する。

(2)事業内容

全体延長　489　m

擁壁工　489　m

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

平成26年台風第18号の豪雨により、法面から土砂が人家敷地に流出し、地元住民の不安を増幅させており、早期の事業執行が望まれている。

前回事業評価した後の令和４年度からこれまでに静岡市内では86件の土砂災害が発生している。

当該地区では、がけ崩れの発生により、人家、市道、要配慮者施設等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。

(2)事業の投資効果

〇費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
19.7	33.2	45.0	34.8%

・総便益（B）　97.2 億円　（平均便益：5.49億円）

・総費用（C）　5.0 億円　（建設費：4.91億円、維持管理費：0.04億円、用地残存価値：0.07億円）

〇見込まれる効果（定性的な効果）

・がけ崩れによる甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		88.7%	（　549 百万円　／　619 百万円　）
事業量	擁壁工	91.8%	（　449 m　／　489 m　）
用地取得		100.0%	（　2,901 ㎡　／　2,901 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

用地取得が完了しており、地元住民・地権者に事業反対者もいないため、可能な限り事業進捗を早め、早期の事業完了を目指したい。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

軟弱地盤対策について良質置換土工法にして、工事費の軽減を図るとともに、工事用道路を受益者から無償提供について承諾を得るなど、既にコスト縮減策を講じており、現計画で事業進捗を図りたい。

対応方針（案）

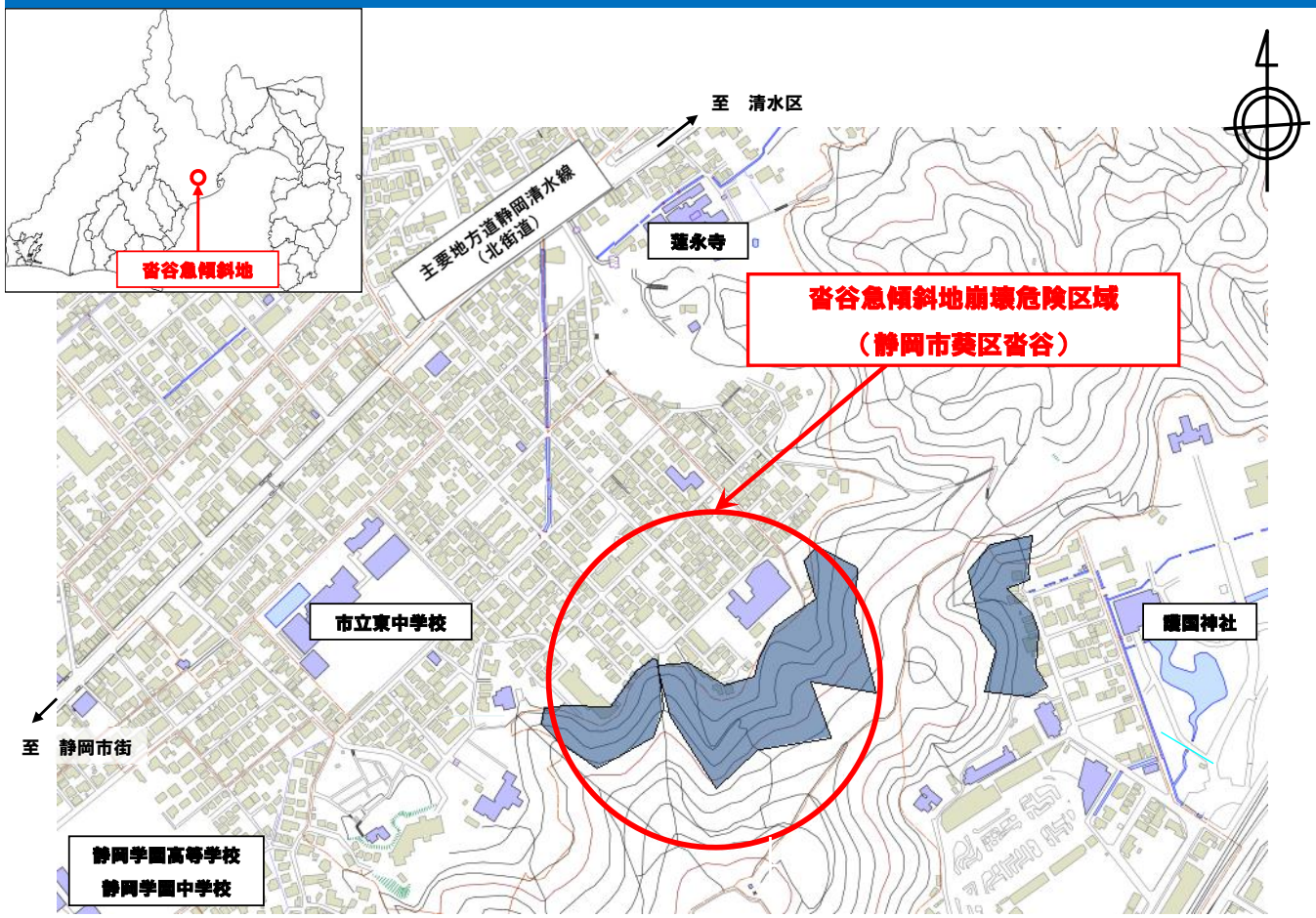
(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

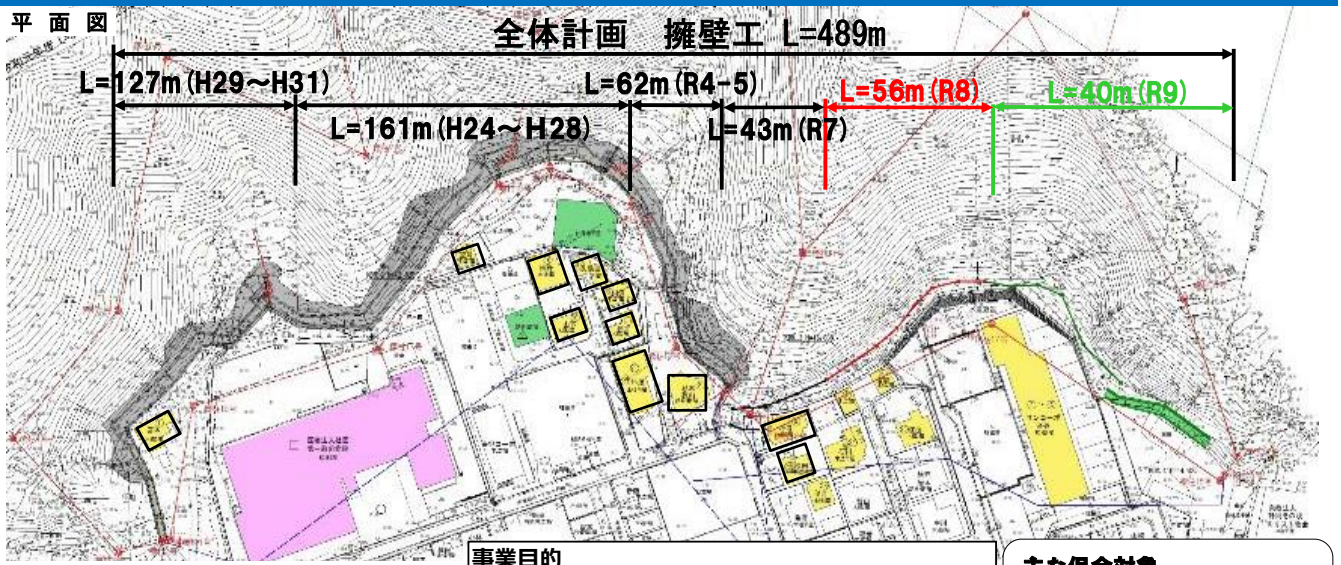
(2)理由

本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。

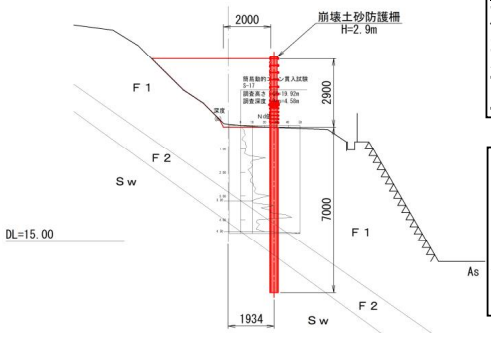
1．事業箇所位置図



2．事業概要



標準横断面図



事業目的

沓谷地区は、静岡市葵区に位置し保全対象に人家25戸及び病院を含む急傾斜地である。
当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

主な保全対象
（～R7保全完了＋保全残）
■人家25戸
（□11戸＋■14戸）
■第一赤十字病院

事業内容
箇所名：沓谷（静岡市葵区沓谷）
事業費：619百万円
計画期間：平成24年度～令和9年度
全体延長：489m
事業内容：擁壁工　延長489.0m

【凡例】
□R7まで整備完了
■R8整備完了予定
■R9以降施工予定
□急傾斜地崩壊危険区域
□被害想定範囲

3. 事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	H24～R8	H24～R9 （＋1年）	所有者の特定が困難な未相続地が多く確認され、境界立会及び用地交渉に時間を要したため。
②全体事業費	422百万円	619百万円 （＋197）	狭小部において施工中の安全面に優れる工法（高エネルギー吸収柵）を採用したため。 人件費・資材及び土砂処分費高騰のため。

4. 事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　9.72億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害
□間接被害
・精神的被害

総費用（C）

総費用　4.95億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):19.65　経済的内部収益率(EIRR):34.8%

前回の費用対効果(B/C):12.3
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・工事の停滞、進捗遅延を回避するために、広範囲かつより綿密な地元調整に努める。

・建設発生土の有効活用を検討し、事業費の縮減に努める。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　急傾斜地崩壊対策（一般－大規模）【防災・安全交付金】（重点）

箇所名：　沓谷（静岡市葵区沓谷）

照会者：　保全対象者含む地元町内会員

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	早い完成を希望します。	早期完成を目指して事業を推進する。
2	事業継続を要望	フェンスがまだなので早めに完成して欲しい。	早期完成を目指して事業を推進する。
3	事業継続を要望	続きも早々に着工をお願いしたい。	早期完成を目指して事業を推進する。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

番号	24

担当課名　砂防課

事　業　名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	静岡県
ふりがな	まりこいじり	関係市町	静岡市駿河区
箇　所　名	丸子井尻		
事業採択年度	平成　29　年度	計画期間	平成29年度　～　令和9年度
用地着手年度	令和　元　年度	工事着手年度	令和　2　年度
再評価理由※	再評価実施(R3)後５年間が経過した時点で継続中		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	421		276	55	50	381

事業概要

(1)事業目的

丸子井尻地区は、静岡市駿河区西部に位置し、保全対象として人家77戸を含む急傾斜地である。
当該地区の斜面は、荒廃が進行し、豪雨等による斜面崩壊の危険性が高いため、要配慮者施設と保全人家の人命保護を目的とし、待ち受け擁壁を設置する。

(2)事業内容

全体延長　380　m
擁壁工　384　m

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

平成26年台風第18号の豪雨により、表層が崩壊しビニールハウスが被災した。再度のがけ崩れの発生により、人家等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。
前回事業評価した後の令和４年度からこれまでに静岡市内では86件の土砂災害が発生している。
当該地区では、がけ崩れの発生により、人家、市道、要配慮者施設等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。

(2)事業の投資効果

〇費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
36.3	61.6	83.3	37.5%

・総便益（B）　119.3 億円　（平均便益：7.02億円）
・総費用（C）　3.3 億円　（建設費：3.24億円、維持管理費：0.04億円、用地残存価値：0.05億円）

〇見込まれる効果（定性的な効果）
・がけ崩れによる甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		90.5%	（　381 百万円　／　421 百万円　）
事業量	擁壁工	88.6%	（　340 m　／　384 m　）
用地取得		97.0%	（　1,746 ㎡　／　1,800 ㎡　）

評価：継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

当該地区では、令和元年から工事に着手しており、令和８年末までに全体計画384.4mのうち340.4mを完成させる予定である。
事業に対する地元の要望は強く、用地取得や借地などの地元調整は円滑に行われており、残り区間についても、順調に進捗するものと見込まれ、令和9年度に完成する予定である。

評価：継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

擁壁の設置位置については、残土排出が少なく、擁壁高を抑えられて最も経済的に優れる位置を比較検討により選定した上で決定している。
今後、工事を進める上で、現場発生土について、近隣の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図り、コスト縮減に努める。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）

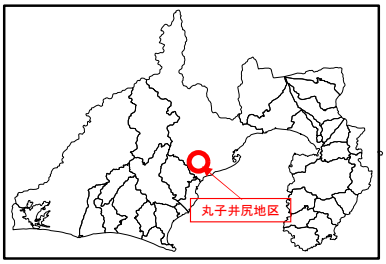
本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

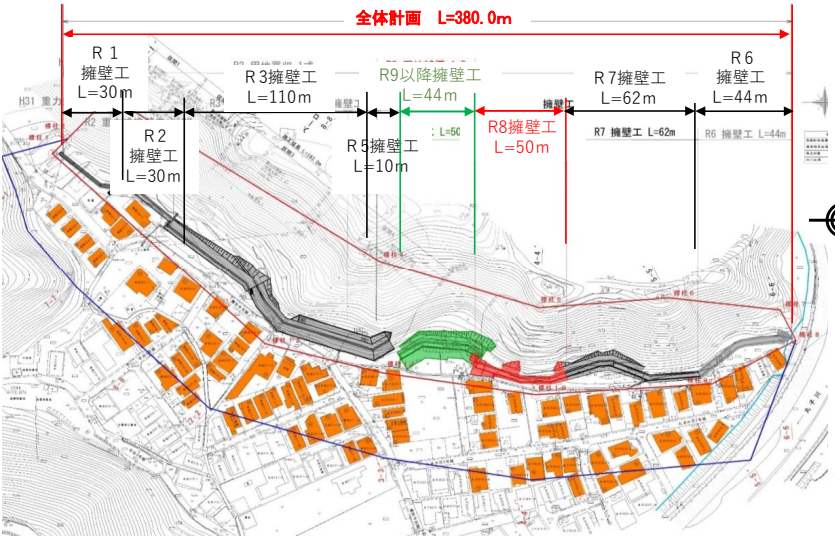
本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。

1．事業箇所位置図





2．事業概要



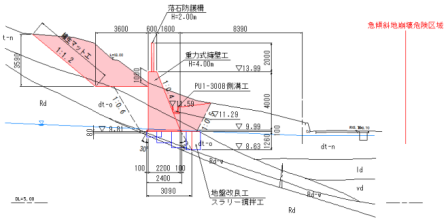
事業目的

丸子井尻地区は、静岡市駿河区に位置し保全対象に人家77戸を含む急傾斜地である。
当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

事業内容

箇所名：丸子井尻地区（静岡市駿河区丸子）
事業費：421百万円
計画期間：平成29～令和９年度
全体延長：L=380.0m
事業内容：擁壁工 L=３８４.４m

【凡例】
- ■ R7までに整備完了（L=２８６m）
- ■ R8整備完了予定（L=44m）
- ■ R9以降施工予定（L=５０m）
- ― 急傾斜地崩壊危険区域
- ― 被害想定範囲



主な保全対象

■人家７７戸
■市道寺田線　R7までL=208m
■市道丸子井尻2号線　R7までL=122m
保全済
■人家６３戸 保全済

3. 事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	H29～R8	H29～R9 （＋1年）	所有者の特定が困難な未相続地が多く確認され、境界立会及び用地交渉に時間を要したため。
②全体事業費	381百万円	421百万円 （+40）	人件費・資材及び土砂処分費高騰のため。

4．事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　11.92億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害
□間接被害
・精神的被害

総費用（C）

総費用　3.29億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):36.28　経済的内部収益率(EIRR):37.55%

前回の費用対効果(B/C):16.2
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

5．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・工事の停滞、進捗遅延を回避するために、広範囲かつより綿密な地元調整に努める。

・建設発生土の有効活用を検討し、事業費の縮減に努める。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　急傾斜地崩壊対策（一般－大規模）【防災・安全交付金】（重点）

箇所名：　丸子井尻（静岡市駿河区丸子）

照会者：　保全対象者含む地元町内会員

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	気温の上昇に伴い雨量も多くなり、急傾斜地の崩壊が多くなることは当然だと思います。また河川の堤防の越水や決壊も多くなると思います。特に決壊は多くの犠牲者を出し何としても防いでいただきたいと思いますが、予算や景観等難しいと思います。ポイントを絞っていいと思います。ご検討ください。	早期完成を目指して事業を推進する
2	事業継続を要望	土砂災害防止の工事は大変ありがたく思いますが、重機、大型トラックが頻繁に出入りしてから家の前の道路には轍ができ、中央はひび割れています。雨が降ると轍が水たまりとなり、車が通ると敷地に水はねが生じます。一旦工事は終了しているようですがまた工事が始まるとしたら終了後は全面舗装をして元通りにして頂きた	道路管理者と協議し対策を検討する
3	事業継続を要望	熱海伊豆山の残土捨て溜の土砂災害のような甚大な災害こそ未然に防げるとよかった。県民の生命と財産を守る防災は取捨選択が難しいとは思いますが、創意と工夫でお願いします。ハザードマップの中から優先順位をひねり出す参考にAIの活用など出来ないでしょうか。	早期完成を目指して事業を推進する
4	事業継続を要望	大変な作業だと思いますが、1つでも事故が起きないよう、これからも頑張って下さい。	安全に留意して、事業を推進する
5	事業継続を要望	コンクリート擁壁より高い部分が崩れて擁壁を飛び越してきた場合が恐ろしい。雨が降った時、擁壁と家の裏側の間の平らな部分に大量の水たまりができそうで、その水が家の方に流れて来そうで非常に不安を感じています！	情報提供を行い、施設の説明を丁寧に行う等の対応を行う。
6	事業継続を要望	山の上の雑木が大きくなり台風や季節風の木が大きく揺れて恐ろしく感ずる時が多い。大木を早く切って頂きたいと思います。	民地の立木については、地権者が管理すべきのもであるため、情報提供等の対応を行い、事業への理解を促していく。
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	25

事　業　名	急傾斜地崩壊対策	事業主体	静岡県
ふりがな 箇　所　名	まりこあかめがや 丸子赤目ヶ谷Ｂ	関係市町	静岡市
事業採択年度	平成　24　年度	計画期間	平成24年度　～　令和9年度
用地着手年度	平成　26　年度	工事着手年度	平成　27　年度
再評価理由※	前回再評価後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	546		393	25	60	478

事業概要

(1)事業目的

丸子赤目ヶ谷Ｂ地区は、静岡市駿河区の西部に位置し、保全対象に人家58戸及び市道を含む急傾斜地である。当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

(2)事業内容

施工延長：　621　m

擁壁工：　621　m

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生している。静岡市においても、前回評価後のR4からこれまでに、86件の土砂災害が発生している。当該地区では、過去に、人家裏で豪雨によるがけ崩れが発生しており、再度のがけ崩れの発生により、人家等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
21.5	37.3	51.1	28.8%

・総便益（B）　77.4 億円　（平均便益：5.5億円）

・総費用（C）　3.6 億円　（建設費：3.55億円、維持管理費：0.04億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）

・がけ崩れによる甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		87.5%	（　478 百万円　／　546 百万円　）
事業量	擁壁工	93.4%	（　580 m　／　621 m　）
			（　m　／　m　）
用地取得		90.4%	（　5,206 ㎡　／　5,758 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

当該地区では、平成27年度から工事に着手しており、令和9年度末までに全体計画620.9mを完成させる予定である。

事業に対する地元の要望は強く、用地取得や借地などの地元調整は円滑に行われており、残り119.6mについても、順調に進捗するものと見込まれ、令和9年度に完成する予定である。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

擁壁の設置位置については、残土排出が少なく、擁壁高を抑えられて最も経済的に優れる位置を比較検討により選定した上で決定している。

今後、工事を進める上で、現場発生土について、近隣の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図り、コスト縮減に努める。

対応方針（案）

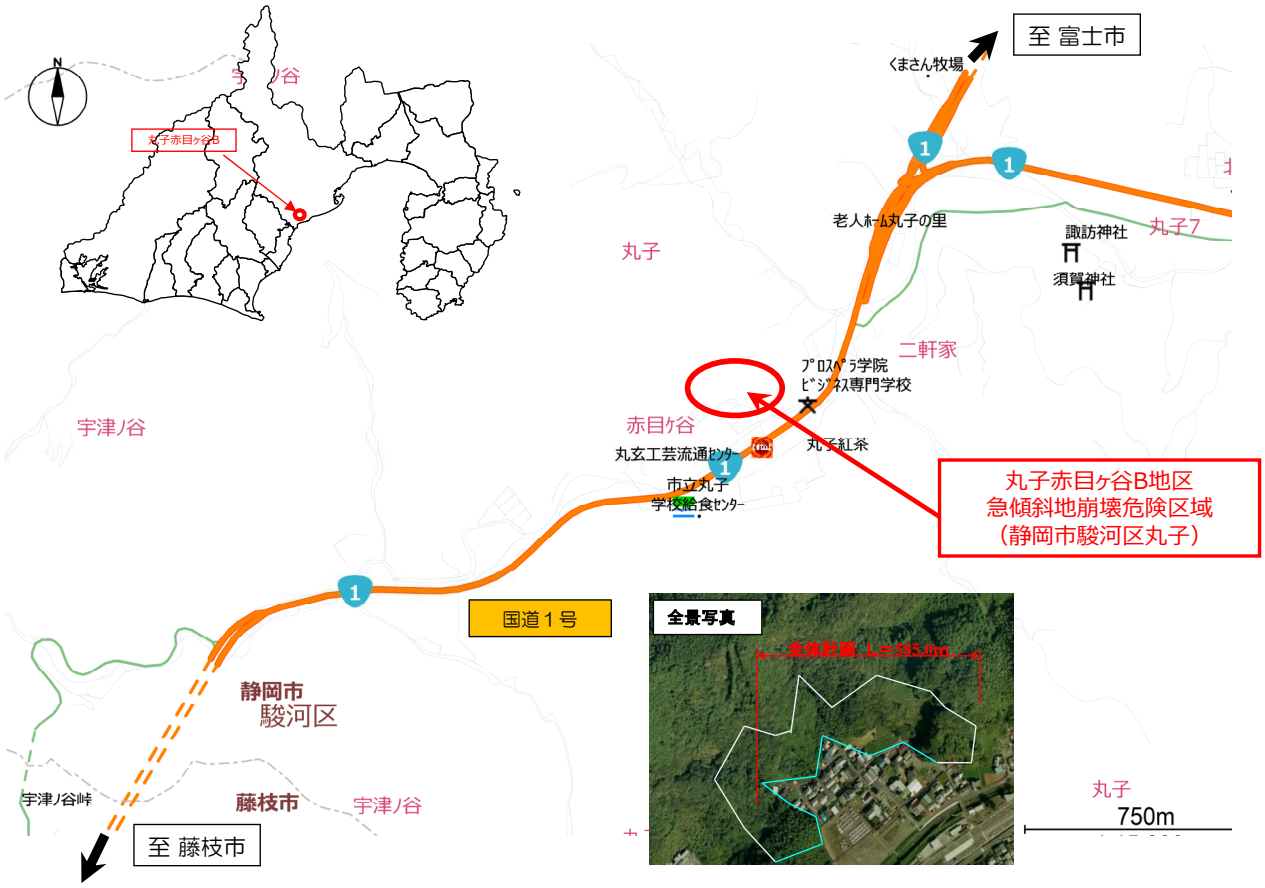
(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

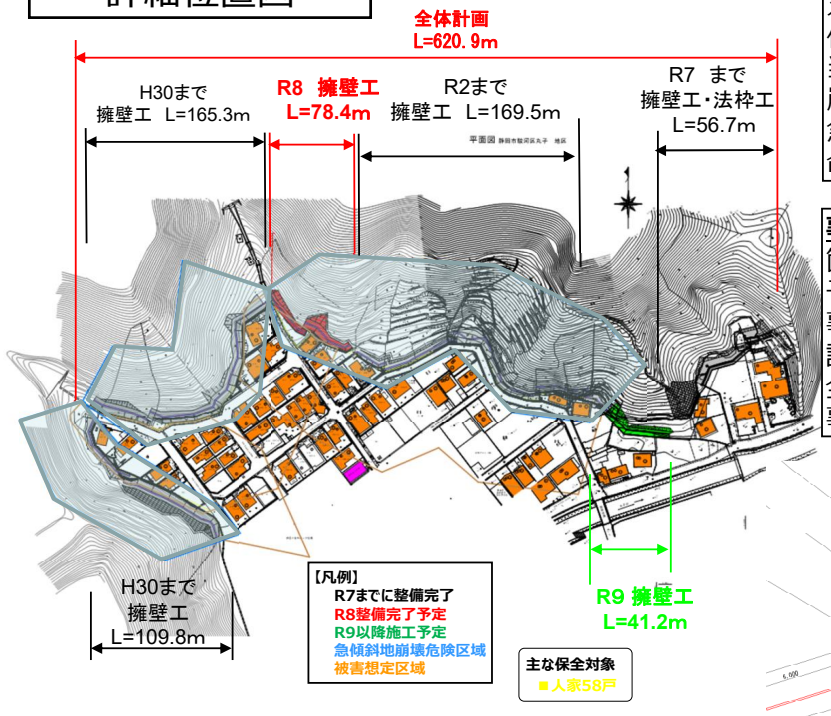
事業は順調に進捗しており費用対効果も見込めることから、事業を継続して整備の促進を図る。

1．事業箇所位置図



2．事業概要

詳細位置図



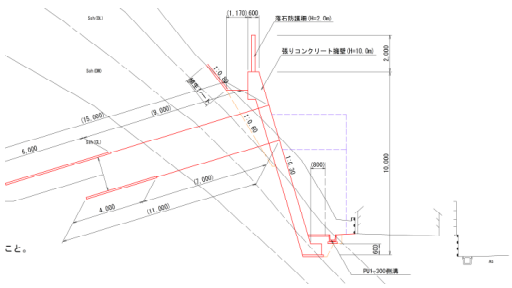
事業目的

丸子赤目ヶ谷B地区は、静岡市葵区に位置し保全対象に人家58戸を含む急傾斜地である。当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

事業内容

箇所名：丸子赤目ヶ谷B（静岡市駿河区丸子）
事業費：546百万円
計画期間：平成24年度～令和9年度
全体延長：620.9m
事業内容：擁壁工

標準横断面図



3. 事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	H24～R7	H24～R9 （＋2年）	用地補償内容について理解を得るのに時間を要したため。
②全体事業費	546百万円	546百万円 （±0）	―

4. 事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　77.35億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害
□間接被害
・精神的被害

総費用（C）

総費用　3.59億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):21.54　経済的内部収益率(EIRR):28.8%

前回の費用対効果(B/C):4.3
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・用地補償内容について、継続的な用地交渉を実施することで、事業への理解が得られた。

・建設発生土の有効活用を検討し、事業費の縮減に努める。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　急傾斜地崩壊対策（一般－大規模）【防災・安全交付金】（重点）

箇所名：　丸子赤目ヶ谷B（静岡市駿河区丸子）

照会者：　保全対象者含む地元町内会員

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	丸子御前谷自治会内ではまだ未施工の箇所が残っている。住民の方たちもまだ心配しているので完成まで引き続きお願いしたい。	早期完成を目指して事業を推進する。
2	事業継続を要望	気象状況が10数年来、変化してきているように感じられます。その為、今後、悲惨な災害が起こっても、少しでも傷跡が残らない様な対策そして対応が必要と思います。なるべく早くの工事完了を希みます。	早期完成を目指して事業を推進する。
3	事業継続を要望	一部区間が手付かずです。いろいろあるかと思いますが、よろしくお願いします。	早期完成を目指して事業を推進する。
4	事業継続を要望	対策後の管理　施工後数年で雑木が大きくなりその管理方法を検討する必要が生じて来ます。	民地の立木については、地権者が管理すべきのもであるため、情報提供等の対応を行い、事業への理解を促していく。
5	事業継続を要望	危険度が高いと思われる優先順位をつけて計画的にやっているのであれば、どこを見れば解かる様　教えていただきたい	情報提供等の対応を行う。
6	事業継続を要望	丸子御前地区で一部対策が未実施個所があります。なぜ実施しないのか？いつ実施なのか？	情報提供等の対応を行う。
7	事業継続を要望	心配な箇所がありますが、工事が着工されていないことが気になります。	早期完成を目指して事業を推進する。
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

番号	26

担当課名　砂防課

事　業　名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	静岡県
ふりがな	ぼうずめん	関係市町	藤枝市
箇　所　名	坊主免		
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和4年度　～　令和11年度
用地着手年度	令和　8　年度	工事着手年度	令和　8　年度
再評価理由※	事業採択後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	242		33	50	50	133

事業概要

(1)事業目的

坊主免地区は、藤枝市時ケ谷に位置し、保全対象として人家18戸及び一般市道藤枝葉梨線、その他市道６地区522号線を含む急傾斜地である。

当該地区は、斜面の荒廃が進行し、豪雨等による斜面崩壊の危険性が高い状況にあることから、急傾斜地崩壊対策施設を整備し、住民の生命を守るものである。

(2)事業内容

施工延長：　222　m

擁壁工：　222　m

法枠工：　448　m2

【視点１】

事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生しており、災害に強いまちづくりのための地震・風水害の対策へ高い期待が寄せられている。

藤枝市においても、事業着手後の令和4年度からこれまでに4件の土砂災害が発生している。

(2)事業の投資効果

〇費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
15.7	25.6	34.0	27.7%

・総便益（B）　31.8 億円　（平均便益：1.77億円）

・総費用（C）　2.0 億円　（建設費：1.98億円、維持管理費：0.05億円、用地残存価値：0.03億円）

〇見込まれる効果（定性的な効果）

・がけ崩れによる甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		24.8%	（　60 百万円　／　242 百万円　）
事業量	法枠工	9.8%	（　44 m　／　448 m　）
用地取得		18.0%	（　160 ㎡　／　888 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】

今後の事業の進捗の見込み

用地取得は令和８年度に完了する見込みで、借地などの地元調整は円滑に行われていることから、工事を計画的に推進し、令和11年度の完成が見込まれる

評価	継続が妥当

【視点３】

新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

今後、工事を進めていくうえで、現場発生土の流用検討を実施し、コスト縮減に努める。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

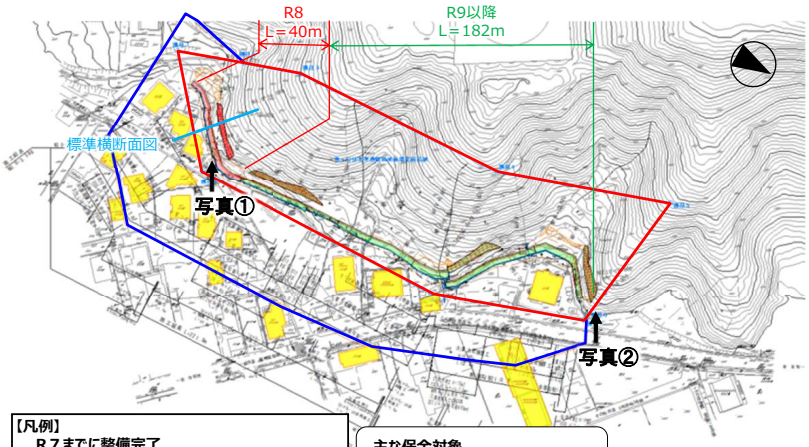
本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。

1．事業箇所位置図



2．事業概要

詳細位置図



【凡例】
R７までに整備完了
R８整備完了予定（L=40m）
R９以降施工予定（L=182m）
急傾斜地崩壊危険区域
被害想定範囲

主な保全対象
■人家18戸
■一般市道藤枝葉梨線
■その他市道６地区522号線

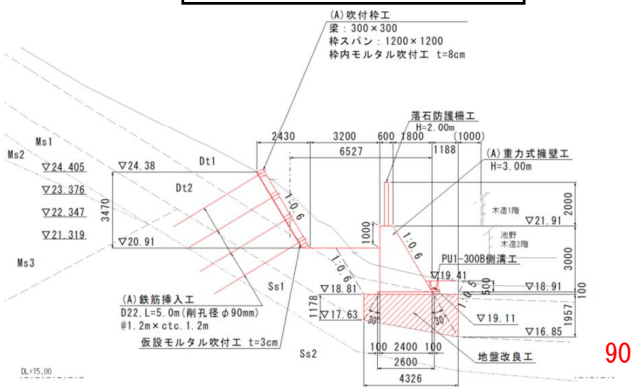
事業目的

坊主免地区は、藤枝市時ケ谷に位置し、保全対象として人家18戸及び一般市道藤枝葉梨線、その他市道６地区522号線を含む急傾斜地である。
当該地区は、斜面の荒廃が進行し、豪雨等による斜面崩壊の危険性が高い状況にあることから、急傾斜地崩壊対策施設を整備し、住民の生命を守るものである。

事業内容

箇 所 名 ：坊主免（藤枝市時ケ谷）
事 業 費 ：242百万円
計画期間：令和４年度～令和11年度
全体延長：222m
事業内容：重力式擁壁工　延長221.8m
　　法枠工　　延長448m2

標準横断面図



整備予定箇所





3. 事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R8	R4～R11 （＋3年）	用地交渉に時間を要し、 工事着手が遅れ完了年度を延伸した
②全体事業費	168百万円	242百万円 （＋74）	労務費及び物価の上昇により、 事業費が増大した

4. 事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　31.75億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害
□間接被害
・精神的被害

総費用（C）

総費用　2.03億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):15.7　経済的内部収益率(EIRR):27.7%

前回の費用対効果(B/C):6.8
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

- 現場発生土の流用検討を実施し、コスト縮減に努める。
- 急傾斜地崩壊対策工事は、住民の協力が不可欠であるため、工事の新着状況を共有するなど、日頃のコミュニケーションを大切にし、工事が滞りなく進むよう努める。
- 当該区域の保全対象である市道は、通学路でもあり、多くの児童が通過することから、本事業のPRとともに、インフラの重要性のPRに努める。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　急傾斜地崩壊対策事業

箇所名：　坊主免

照会者：　坊主免急傾斜地崩壊対策事業の受益者

担当課：

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業の必要性	意見なし	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	27

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	静岡県
ふりがな 箇所名	かわはらだいらびー 川原平ｂ	関係市町	藤枝市
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和4年度　～　令和11年度
用地着手年度	令和　7　年度	工事着手年度	令和　8　年度
再評価理由※	事業採択後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	210		20	64	1	85

事業概要

(1)事業目的
川原平ｂ地区は、藤枝市市街地西部に位置し、保全対象に人家20戸を含む急傾斜地である。
当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

(2)事業内容
施工延長：　100　m
重力式擁壁工：　40　m
法枠工：　60　m

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化
近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生しており、災害に強いまちづくりのための地震・風水害の対策へ高い期待が寄せられている。
藤枝市においても、事業開始後の令和4年度からこれまでに4件の土砂災害が発生している。
当該地区では、がけ崩れの発生により、人家及び市道等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊対策施設を整備する必要がある。

(2)事業の投資効果
〇費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
18.4	30.2	40.1	29.4%

・総便益（B）　31.99 億円　（平均便益：1.82億円）
・総費用（C）　1.74 億円　（建設費：1.69億円、維持管理費：0.05億円、用地残存価値：0.03億円）

〇見込まれる効果（定性的な効果）
・がけ崩れによる甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区分		進捗率	内訳
事業費		40.5%	（　85 百万円　／　210 百万円　）
事業量	重力式擁壁工	100.0%	（　40 m　／　40 m　）
	法枠工	0.0%	（　0 m　／　60 m　）
用地取得		100.0%	（　1,105 ㎡　／　1,105 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

用地取得は令和８年度に完了する見込みで、借地などの地元調整は円滑に行われていることから、工事を計画的に推進し、令和11年度の完成が見込まれる

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

今後、工事を進めるうえで、現場発生土を工事間流用する有効利用等の検討を行い、コスト縮減に努める。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）
本事業を　【　継続　】　する。

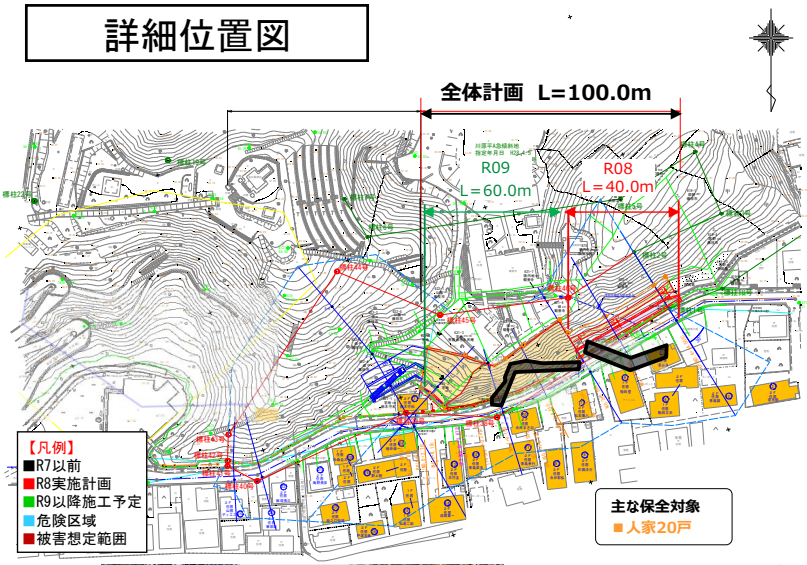
(2)理由
本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。

1．事業箇所位置図



2．事業概要

詳細位置図





整備予定箇所

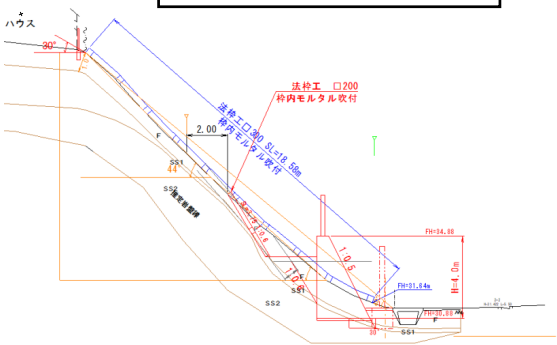
事業目的

川原平ｂ地区は、藤枝市市街地西部に位置し保全対象に人家20戸を含む急傾斜地である。当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊対策施設を整備し、住民の生命を守るものである。

事業内容

箇所名：川原平ｂ（藤枝市瀬古）
事業費：210百万円
計画期間：令和4～11年度
全体延長：100.0m
事業内容：重力式擁壁工　延長40.0m
　　法枠工　延長60.0m

標準横断面図



3. 事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R10	R4～R11 （＋1年）	・電柱の移転に時間を要したため、完了年度を延伸した。
②全体事業費	112百万円	210百万円 （＋98）	・残土処分先の変更 ・労務単価及び資材単価の上昇

4. 事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　31.99億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害
□間接被害
・精神的被害

総費用（C）

総費用　1.74億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):18.4　経済的内部収益率(EIRR):29.4%

前回の費用対効果(B/C):11.4
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・工事の停滞、進捗遅延を回避するために、広範囲かつより密な地元調整に努める。

・建設発生土の有効利用を検討し、事業費の縮減に努める。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　急傾斜地崩壊対策

箇所名：　川原平b

照会者：　急傾斜地崩壊対策事業の受益者

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	高齢のため、家が崩壊土砂で倒壊した場合、再建が難しい。	近年、事業整備区間において、土砂災害は発生していないが、集中豪雨が頻発する懸念があることは十分認識している。引き続き地元協力を得て、早期完成を目指して事業を推進する。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

令和８年度公共事業再評価調書

番号	28

担当課名

事　業　名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	静岡県
ふりがな 箇　所　名	げんたやま 源太山	関係市町	湖西市
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和４年度　～　令和10年度
用地着手年度	令和　5　年度	工事着手年度	令和　7　年度
再評価理由※	事業採択後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	169		17	52	35	104

事業概要

(1)事業目的

源太山地区は、静岡県湖西市新居町に位置し、保全対象として人家17戸及び湖西市地域防災計画の避難路や市道新居102号線、104号線を含む急傾斜地である。

がけ崩れ発生時には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。また、大地震による斜面崩落を防ぐことにより、この時予想される津波の避難場所（当該地山頂平場）を確保する。

(2)事業内容

施工延長：　102　m
擁壁工：　51　m
法枠工：　51　m

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化していることから、甚大な土砂災害が多く発生しており、災害に強いまちづくりのための風水害に対する対策へ高い期待が寄せられている。

当該地区では、がけ崩れの発生により、人家、市道及び小学校等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
23.7	38.5	50.8	35.1%

・総便益（B）　3,433 億円　（年平均便益：1.91億円）
・総費用（C）　145 億円　（建設費：1.40億円、維持管理費：0.05億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）

・がけ崩れによる甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		61.5%	（　104 百万円　／　169 百万円　）
事業量	法枠工	100.0%	（　51 m　／　51 m　）
	擁壁工	27.5%	（　14 m　／　51 m　）
用地取得		100.0%	（　0 ㎡　／　0 ㎡　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

用地取得について、令和６年度末までに完了していることから、工事を計画的に推進し、令和10年度の完成することが見込まれる。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

活用可能な建設発生土の現場内での有効活用や他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討するなど、コスト縮減を図っていく。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

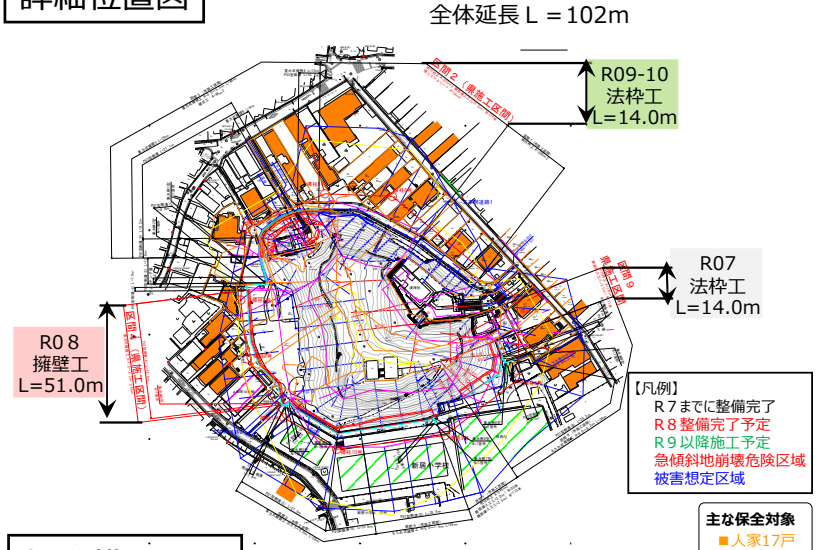
本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。

1．事業箇所位置図



2．事業概要

詳細位置図



事業目的

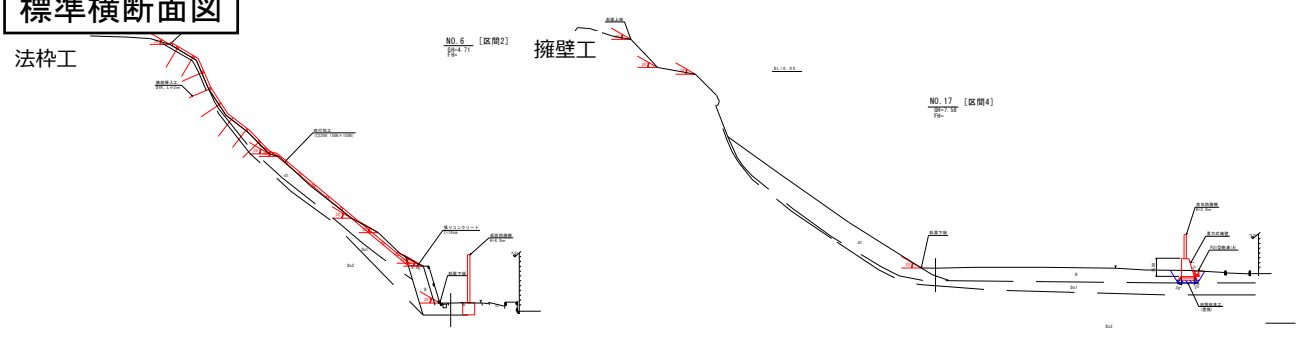
源太山地区は、静岡県湖西市新居町に位置し、保全対象として人家17戸及び湖西市地域防災計画の避難路や市道新居102号線、104号線を含む急傾斜地である。

がけ崩れ発生時には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

事業内容

箇所名　：源太山（湖西市新居町新居）
事業費　：169百万円
計画期間：令和４年度～令和10年度
全体延長：102.0m
事業内容：擁壁工　延長51.0m
　　法枠工　延長51.0m

標準横断面図



3. 事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R8	R4～R10 （＋2年）	用地取得に伴う調整や隣接工区（市事業）との調整に不測の日時を要したため。
②全体事業費	100百万円	169百万円 （＋69）	・工事にあたり実測したところ、法面工の必要面積が想定より多くなったため ・社会的情勢（物価、賃金等の上昇）によるため

4. 事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　34.33億円

□直接被害
・家屋被害、道路被害、人的被害
□間接被害
・精神的被害

総費用（C）

総費用　1.45億円

・建設費
・維持管理費

費用対効果(B/C):23.73　経済的内部収益率(EIRR):35.1%

前回の費用対効果(B/C):22.9
今回の費用対効果(B/C):38.5(i=2%)、50.8(i=1%)
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたため

５．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

・隣接事業（市）と綿密な会議・打合せ等の開催。

・公共事業に対する地元の理解を得るための調整の継続。

・適切な工期や施工時期を見据えた計画的な工事発注。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方

資料5

事業名：　急傾斜地崩壊対策事業

箇所名：　源太山急傾斜

照会者：　保全対象を含む地区住民を対象

担当課：砂防課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	早く工事を安全に進めて（完成させて）もらいたい。 10名	県及び市施工区間の発注者並びに受注者と情報共有を図りながら安全管理、工程管理などを徹底し、事故等発生させることなく、早期完了を目指す。
2	〃	事業区間内に神社が複数あるため、催事の際には現場管理などをしっかりしてもらいたい。 3名	地元役員と県、受注者による情報共有を図りながら対策を実施する。
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			